

平成27年度（平成26年度対象）
松島町教育委員会教育行政点検評価報告書

平成27年9月
松島町教育委員会

～はじめに～

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を町議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

松島町教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たしていくため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、平成 20 年度（平成 19 年度対象）から、点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告しております。

かかる趣旨から、本報告書は毎年策定する教育基本方針に基づく具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、学識経験者の意見を聴取したうえで、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ることを目的に編さんされています。これを議会に提出して公表することにより、町民に対する説明責任を果たし、町民から信頼される教育行政をめざすものです。

本報告書については、第 1 章として松島町教育委員会の会議について、第 2 章として平成 26 年度松島町教育基本方針と重点施策についてとりまとめました。また、第 3 章には学識経験者による意見を掲載いたしました。

報告書の作成にあたっては、地域住民等の意見を踏まえ、よりよい報告書の作成を目指して随時改善を図っていきたいと考えています。

平成 27 年 9 月

松島町教育委員会

関係法令

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

－ 目 次 －

第1章 教育委員会議

教育委員会議，教育委員の研修・・・・・・・・・・・・・・・・	1
平成26年度松島町教育委員会基本方針・基本施策 （平成26年度「松島の教育」抜粋）	4

第2章 平成26年度松島町教育の基本施策

1 幼児教育の充実	
1) 元気な松島っ子の育成・・・・・・・・・・・・・・・・	9
2) 幼保小中高の連携推進・・・・・・・・・・・・・・・・	10
3) 学ぶ基盤をつくる家庭教育力の向上支援・・・・・・・・	11
4) 地域で支える子育て支援の充実・・・・・・・・	12
5) まつしま防災学（幼児期）の推進・・・・・・・・	13
2 小中学校教育の充実	
1) 確かな学力の向上をめざした取組の推進・・・・・・・・	14
2) 夢と感動のある学校づくり・・・・・・・・	18
3) 心身ともに健全な児童生徒の育成・・・・・・・・	22
4) 松島の歴史文化と地域を学ぶ活動の充実・・・・・・・・	28
5) まつしま防災学の推進・・・・・・・・	32
3 地域文化の継承と創造	
1) 歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進・・・・・・・・	37
4 生涯学習の推進	
1) 地域で支える家庭教育の推進・・・・・・・・	38
2) 芸術文化活動の充実促進・・・・・・・・	39
3) 国際感覚を培う生涯学習の取り組み・・・・・・・・	40
5 町民総スポーツの推進	
1) スポーツをとおした地域間交流の推進・・・・・・・・	41
2) 体力づくりの推進・・・・・・・・	42
3) 観るスポーツの推進・・・・・・・・	43
4) スポーツをとおした心と体の健康・・・・・・・・	44

第3章 学識経験者による意見

平成27年度（平成26年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書 についての意見書・・・・・・・・	45
---	----

教育委員会議、教育委員の研修

- ・ 地方自治法第 180 条の 5
- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 15 条
- ・ 松島町教育委員会会議規則

事業目的と概要

松島町教育委員会は 5 人の委員で構成される。委員は人格が高潔で教育・学術及び文化に関し、識見を有する者で町長が町議会の同意を得て任命する。

委員長は、委員の中から選挙され、教育委員会の会議を主宰し、委員会を代表する。

教育長は、教育委員の中から教育委員会が任命し、教育委員会の指揮監督の下に教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、本町の教育行政の執行及び管理を執り行う。

事業実施状況

(1) 教育委員会定例会・臨時会

- ・ 会議の開催については、松島町教育委員会会議規則に基づき、定例会を毎月 1 回、最終水曜日を基本として 12 回開催した。
 - ・ 定例会は、議事日程に基づき行われ、一般事務報告では、教育委員会事務局及び教育機関の事務事業の状況を報告し、教育長報告では、宮城県仙台教育事務所管内教育長会議内容、町内定例校長会や教頭会での各学校との情報交換、諸問題解決のため指示・指導助言を行ったこと等の報告が行われた。
 - ・ 議事については、教育長に対する事務委任規則に基づき、教育委員会に案件を総数 28 件提出し、各教育機関からの報告等に対し、各教育委員による適切な審議を経て全議案が承認された。
 - ・ 臨時会は、教育委員長が必要に応じて招集するものであり、平成 26 年度においては、計 7 回開催した。臨時会における議案は 9 件提出し、全議案が承認された。
- ※平成 26 年度松島町教育委員会議開催内容及び結果については、別表参照のこと。

(2) 教育委員会教育施設訪問及び研修等

- ・ 各教育委員が町内の教育施設を訪問し、施設ごとにおける事業の進捗状況や重点施策等の点検を行った。また、県教育委員協議会研修会や管内教育委員協議会研修会等に参加した。
- ・ 松島町教育委員会教育行政視察研修としては、岩手県盛岡市教育委員会の視察を行った。

目的	国史跡紫波城跡・紫波城古代公園を視察することにより、当町の文化財の復元の方法や文化遺産を活かした地域活性化事業にどう通じ反映することができるのか、また、原敬記念館を視察することにより、貴重な資料や遺品の展示方法についての方策の一助とする。
日程	(1 日目) 国史跡紫波城跡・紫波城古代公園・原敬記念館を視察 (2 日目) 平成 26 年度東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会に参加

※平成 26 年度松島町教育委員会教育施設訪問及び研修等については、別表参照のこと。

事業の効果

- ・ 教育委員会の設置目的である教育、学術及び文化に関する事務を合議制の独立した執行機関としての役割を果たすことができた。
- ・ 研修としては、国史跡紫波城跡・紫波城古代公園を視察することにより、「紫波城」跡が、発掘調査成果をもとに、その遺構を真上に復元整備した歴史公園となったことについて、当町の文化財の復元の方法や文化遺産を活かす事業に、どう通じ反映することができるのか参考とすることができた。また、原敬記念館については、貴重な資料や遺品の展示方法の一助とすることができた。

事業の課題・改善策

- ・ 国の教育委員会制度移行により、新教育長の下で教育委員会体制整備を進めるとともに、新設される総合教育会議において教育の方向性を協議し、平成 25 年 3 月に策定された松島町教育振興基本計画を元とした大綱を策定し、確実に推進されるように協議、調整を図っていききたい。
- ・ 新制度の下、教育委員会のさらなる活性化を図るため、定例会においては、課題や目標及び進捗状況等を詳細に説明し、適切な事務執行のため必要な案件を速やかに提出し、審議を諮っていききたい。
- ・ 学校等や生涯学習施設の訪問を充実し、所管する教育機関の事業実施状況を確認し、また、指導助言を行い、学校教育の充実と生涯学習の推進を図っていききたい。
- ・ 教育委員研修等を積極的に実施し、各教育委員が課題の把握や情報の共有に努め、松島町における教育の課題を明らかにしていききたい。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他 ()

平成26年度 松島町教育委員会 会議開催内容及び結果

会議種別	日時及び場所	案件	結果
4月定例会	4月23日(水) 役場2階 201会議室	議案第1号 松島町学び支援センター設置要綱(案)について 議案第2号 松島町学校評議員の委嘱(案)について 議案第3号 社会教育委員の委嘱(案)について 議案第4号 文化財保護委員会委員の委嘱(案)について 議案第5号 町指定文化財の指定(案)について	議案は原案どおり承認
5月定例会	5月28日(水) 役場3階 302会議室	議案第1号 教育費6月補正予算(案)について 議案第2号 松島町多目的運動場建設工事請負契約の締結について 議案第3号 町指定文化財の指定(案)について	議案は原案どおり承認
6月定例会	6月25日(水) 役場3階 302会議室	報告事項のみ	
7月臨時会	7月8日(火) 文化観光交流館1階 会議室	議案第1号 平成27年度使用教科用図書採択計画等について	議案は原案どおり承認
7月臨時会	7月23日(水) 役場3階 302会議室	議案第1号 平成27年度使用教科用図書採の採択について	議案は原案どおり承認
7月定例会	7月23日(水) 役場3階 302会議室	議案第1号 松島第五幼稚園建設に係る工事請負契約の締結について	議案は原案どおり承認
8月臨時会	8月22日(金) 文化観光交流館1階 会議室	議案第1号 教育委員会事務局職員の任免内申について	議案は原案どおり承認
8月定例会	8月22日(金) 文化観光交流館1階 会議室	議案第1号 9月定例議会提出議案(教育費平成26年度補正予算(案))について 議案第2号 9月定例議会提出議案(教育費平成25年度決算(案))について 議案第3号 平成25年度教育行政点検評価報告書(案)について	議案は原案どおり承認
9月臨時会	9月24日(水) 役場3階 302会議室	議案第1号 教育委員会職員の任免について	議案は原案どおり承認
9月定例会	9月24日(水) 役場3階 302会議室	報告事項のみ	
10月定例会	10月29日(水) 役場3階 302会議室	報告事項のみ	
11月定例会	11月25日(火) 文化観光交流館1階 会議室	議案第1号 松島町立幼稚園々則の一部を改正する規則(案)について 議案第2号 松島町野外活動施設に係る指定管理者の指定について	議案は原案どおり承認
12月定例会	12月24日(水) 役場3階 302会議室	議案第1号 松島町立幼稚園授業料徴収条例の一部を改正する条例(案)について 議案第2号 松島町立幼稚園授業料減免に関する規則の一部を改正する規則(案)について 議案第3号 松島町体力向上委員会設置要綱の一部改正(案)について 議案第4号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱(案)について 議案第5号 松島町勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱(案)について	議案は原案どおり承認
1月定例会	1月27日(火) 役場3階 303会議室	議案第1号 松島町指定文化財の指定(案)について	議案は原案どおり承認
2月臨時会	2月17日(火) 役場3階 303会議室	議案第1号 松島町教育委員会委員長職務代理者の選任について 議案第2号 県費負担教職員管理職の任免内申について 議案第3号 町立幼稚園教諭等の内申について	議案は原案どおり承認
2月定例会	2月24日(火) 役場3階 303会議室	議案第1号 松島町立幼稚園授業料徴収条例の一部を改正する条例(案)について 議案第2号 松島町運動広場設置条例の一部改正について 議案第3号 海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について 議案第4号 松島町都市公園条例の一部改正について 議案第5号 平成26年度教育課補正予算(案)について 議案第6号 平成27年度教育課当初予算(案)について 議案第7号 仙台地区教科用図書採択協議会規約(案)について	議案は原案どおり承認
3月臨時会	3月11日(水) 役場2階 教育長室	議案第1号 県費負担教職員の任免内申について	議案は原案どおり承認
3月臨時会	3月24日(火) 役場3階 302会議室	議案第1号 教育委員会職員の任免について	議案は原案どおり承認
3月定例会	3月24日(火) 役場3階 302会議室	議案第1号 松島町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(案)について 議案第2号 松島町社会教育委員(案)について	議案は原案どおり承認

平成26年度 松島町教育委員会 教育施設訪問及び研修等

日 時	行 事 名	場 所
4月1日(火)	松島町立学校教職員宣誓式	松島町役場2階 201会議室
4月9日(水)	松島町立小・中学校入学式	松島町内各小・中学校
4月9日(水)	松島町立幼稚園入園式	松島町内各幼稚園
4月27日(日)	松島笑タイム春まつり	文化観光交流館
5月14日(水)	秋田県にかほ市教育委員会訪問	秋田県にかほ市教育委員会
5月18日(日)	松島第一小学校・松島第二小学校運動会	松島第一小学校・松島第二小学校
5月20日(火)	平成26年度宮城県市町村教育委員会協議会定期総会	気仙沼市地域交流センター
5月24日(土)	松島第五幼稚園・松島第五小学校運動会	松島第五幼稚園・松島第五小学校
5月28日(水)	松島中学校学校訪問	松島中学校
5月28日(水)	平成26年度仙台管内教育委員会協議会総会・研修会	大郷町中央公民館
6月1日(日)	第54会ふれあいスポーツ大会	松島フットボールセンター
6月15日(日)	初夏の松島落語会	文化観光交流館
6月25日(水)	松島第一幼稚園・松島第一小学校学校訪問	松島第一幼稚園・松島第一小学校
6月25日(水)	平成26年度教科書展示会	手樽地域交流センター
6月29日(日)	児童館・屋根付多目的野外運動場安全祈願	海洋センター敷地内
7月14日(月)	埼玉県滑川町相互交流宣言調印式典	ホテル松島大観荘
7月17日(木)	松島町教育委員会移動研修(1日目)	岩手県盛岡市
7月18日(金)	松島町教育委員会移動研修(2日目)	岩手県盛岡市
7月29日(火)	宮城県町村教育長会第1階役員会	ホテル白萩
7月31日(木)	松島第五幼稚園建設安全祈願	松島第五幼稚園建設予定地
8月22日(金)	松島町学び支援事業 教職員対象学力向上講演会	松島町文化観光交流館
8月28日(木)	平成26年度宮城県教育委員会・市町村教育委員会 教育懇話会圏域別会議(圏央会議)	宮城県自治会館
9月7日(日)	松島中学校運動会	松島中学校
9月13日(土)	松島第二幼稚園運動会	松島第二幼稚園
9月15日(月)	第57回 敬老会	文化観光交流館
9月18日(木)	秋田県にかほ市立院内小学校と 松島第二小学校6年生児童の交流会	瑞巖寺他
9月27日(土)	松島第一幼稚園運動会	松島第一幼稚園
9月29日(月)	仙台管内教育委員会協議会役員会	亶理町中央公民館
10月2日(木)	平成26年度宮城県公立幼稚園協議会仙台支部研究集会	松島第二幼稚園
10月10日(金)	平成26年度第4回仙台管内教育委員会教育長会議及び研修会	ホテル白萩
10月18日(土)	小学校学習発表会	各小学校
10月21日(火)	世界で最も美しい湾クラブ加盟1周年記念祝賀会	ホテル松島大観荘
10月29日(水)	松島第二幼稚園・松島第二小学校学校訪問	松島第二幼稚園・松島第二小学校
10月30日(木)	宮城県仙台管内教育委員会協議会教育委員研修会	亶理町悠里館
11月1日(土)	文化観光交流祭	松島町文化観光交流館
11月13日(木)	第7回にかほ市教科指導公開研究会	秋田県にかほ市
11月21日(金)	宮城県町村教育長会研修会	宮城県自治会館
11月25日(火)	松島第五幼稚園・松島第五小学校学校訪問	松島第五幼稚園・松島第五小学校
11月28日(金)	宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会全体会議	宮城県図書館
12月6日(土)	松島第一幼稚園	松島第一幼稚園
12月24日(水)	瑞巖寺修繕現場視察	瑞巖寺
1月9日(金)	町民新年会	ホテル松島大観荘
1月11日(日)	第66回松島町成人式	松島町文化観光交流館
1月14日(水)	平成26年度宮城県教育委員会指定 志教育支援事業松島地区実践事例発表会	松島中学校
1月30日(金)	宮城県市町村等教育委員会新任委員等実務研修会	ホテル白萩
1月30日(金)	宮城県市町村教育委員会協議会教育委員・教育長研修会	ホテル白萩
2月27日(金)	町長と教育委員との懇談会	町長応接室
3月7日(土)	松島中学校卒業式	松島中学校
3月13日(金)	町立幼稚園卒業式	各幼稚園
3月19日(木)	町立小学校卒業式	各小学校
3月25日(水)	松島町児童館開所式	松島町児童館
3月31日(火)	町立学校教職員離任式	松島町役場

2. 松島町教育委員会基本方針・基本施策

本町の今後 10 年間の教育の理念と指針を定めた松島町教育振興基本計画（平成 25 年 3 月策定）に基づき、町民として日々成長する望ましい姿・めざす姿を実現するために以下の教育基本方針のもと、5 つの基本施策及び重点事業を示し、町民の生涯学習の充実と進展を図るべく、松島の歴史と文化の継承と創造を推し進めるとともに「幼児教育・学校教育の向上」及び「地域や家庭における教育の再生と活性化」を達成する町民総参加型の教育振興を推進していく。

松島町教育振興基本計画の教育基本構想のめざす姿

『誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人』

1 松島町の教育基本方針

「松島で生きて 松島を大切にし 豊かな心を育てる」

基本方針Ⅰ： 社会全体で協育し、笑顔あふれる松島人を育成する

基本方針Ⅱ： 学校・家庭・地域が協働し、夢と志を育み、しなやかに力強く
生き抜く松島人を育成する

基本方針Ⅲ： 松島の豊かな教育資源に学ぶ教育活動を推進し、郷土の景観に
誇りを持ち、新たな文化を創造する松島人を育成する

基本方針Ⅳ： 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を推進し、健康で豊かな
人生を送れる松島人を育成する。

2 松島町教育の基本施策

◎重点事業

基本施策1：幼児教育の充実

『元気でのびのびとした心豊かな松島っ子を育てる土台づくり』

1) 元気な松島っ子の育成（心身の健全な発育を促す教育活動の推進）

◎幼児の身体能力の向上（COTや体づくり運動・外あそびの推奨）

- ・ 基本的な生活習慣の定着をはかる指導の推進
- ・ フッ素洗口の実践によるむし歯の予防推進
- ・ ふるさと食材活用による食育の充実
- ・ 幼児教育環境の整備（新規事業：第五幼稚園建設）
- ・ A L Tとの交流による初歩的な異文化体験の推進
- ・ 親子の心の健康をサポートする相談体制の充実

2) 幼保小中高の連携推進

◎幼稚園・保育所・小中学校・高校等との連携や相互交流の実施

- ・ 小学生・中学生・高校生による保育体験や交流を通じた夢や希望を育む取り組みの実践
- ・ 特別支援教育の早期体制づくりと連携による支援の推進
- ・ 幼稚園・保育所合同による幼児教育の研究・開発と実践（子ども・子育て支援制度改正に伴う幼児教育のありかたの検討）

3) 学ぶ基盤をつくる家庭教育力の向上支援

◎就学に向けた家庭の教育力の向上推進

- （社会性・粘り強さ・責任感・創造性・自主性・集団規範を育む家庭教育の推進）
- ・ 親子ふれあいの推進のための啓発活動の推進
家族の広場づくり（自然との触れ合い、遊び、家族会話、絵本の読み聞かせ等）
- ・ 幼稚園・保育所・社会教育連携による親子行事・家庭教育事業の実施
- ・ 松島の自然や文化などの教育資源を生かした保育の推進

4) 地域で支える子育て支援の充実

◎家庭や地域との協働による教育の工夫と実践

- （自然体験交流・地域の達人活用・ボランティアによる子育て支援の促進）
- ・ 園児の預かり保育や相談体制の充実による子育て支援の推進
- ・ 家庭教育の支援・園庭開放・体験入園の実施
- ・ ごみゼロ運動や花いっぱい運動等の地域の協働による活動の推進

5) まつしま防災学（幼児期）の推進

- ・ 災害に対する基本的な対応能力の育成
- ・ 小中学校や地域との協働による防災訓練・交通安全教育等の実施

基本施策2：小中学校教育の充実

『夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒を育成する教育活動の展開』

1) 確かな学力の向上をめざした取組の推進

- ◎個に応じたきめ細かな指導体制による基礎・基本となる学力の定着を図る
(少人数指導・習熟度に応じた指導, 複数体制による指導 (T・T) の導入)
- ・学習状況調査にもとづいた学習課題への継続的指導
(学力向上推進委員会による指導と評価の一体となった学力向上プランの実施)
- ・「分かる」喜びを実感し, 自主的な学習への意欲を喚起する「学び支援事業」の活用
- ・特別支援教育の充実 (幼稚園・保育所・小中学校間の連携, 特別支援コーディネーターによる特別支援指導計画に基づく指導)
- ◎家庭との協働による家庭学習の習慣化
 - ・自主的な学習習慣につなげる家庭学習内容の工夫
 - ・国語力向上に向けた読書活動の充実と家庭での学習習慣形成に向けた保護者への啓発
- ◎教職員研修の充実
 - ・教職員の授業力向上 (ICT活用, 地域との協働授業) への支援強化
 - ・にかほ市との学力向上をテーマとする相互研修の継続
 - ・外国語活動の充実に向けた指導方法の工夫

2) 夢と感動のある学校づくり

- ◎児童生徒が主体的に協力と達成の喜びを体感できる教育活動の創造と支援
 - ・小中高連携による志教育の推進 (新規事業: 志教育支援事業)
(町立小学校合同の6年生交流, 小学6年生と中学1年生の総合学習合同発表会, 中学2年生と松島高校2年生の職場体験学習交流等の実施)
 - ・異校種間の特徴を生かし, 教職員相互の資質向上をめざす小中交流授業の推進
 - ・未来を志向した学校諸施設の充実とICT等の教育設備の充実
(児童生徒教育用PC等の充実, 校務システムの年次導入)
 - ・県内外の学校や芸術・文化団体との交流の推進

3) 心身ともに健全な児童生徒の育成

- ◎子どもの安心・安全を守る取組の推進
 - ・いじめ防止の徹底 (いじめ防止基本方針の作成と徹底)
 - ・関係機関と連携による児童生徒の安全を守る取組の推進 (虐待, DV, 非行等)
- ◎不登校の早期支援及び相談体制の整備
(新規事業: 心のケア・不登校支援事業)
- ◎体力向上や心身の健康増進に向けた取組の推進
 - ・学校・家庭・地域の協働による子育て活動の推進
(家庭の広場づくりや自然とのふれあい活動, あいさつ運動, ごみゼロ運動, 地域行事への参加, 通学路安全, 危険箇所点検等)
 - ・COT実践, 体力テスト結果活用による児童の身体能力の向上推進
 - ・児童・生徒の肥満予防と体力の増進
 - ・フッ素洗口の実践によるむし歯予防の推進
 - ・ふるさと食材の活用による家庭と連携した食育の推進と安全な給食の提供
 - ・安全な教育環境の整備及び事故防止の徹底

4) 松島の歴史文化と地域を学ぶ活動の推進

- ◎郷土松島を素材とする歴史文化教育と豊かな自然に学ぶ教育の工夫と実践

- (総合的な学習の時間における義務教育9年間を通じたカリキュラムの検討と実践)
- ・学校・家庭・地域の協働によるふるさと教育，キャリア教育の推進
- ・小中学生の国際交流および地域間交流の推進
(夫婦町秋田県にかほ市等との交流，ALTやICTを活用した国際理解・異文化学習)

5) まつしま防災学の推進

- ◎「自助」「共助」「公助」を基軸に据えた「まつしま防災学」の推進
- ・大規模災害に対応した防災教育及び避難訓練の充実
- ・ライフラインや避難所開設や備蓄を学ぶ学習
- ・幼保小中高及び大学や社会福祉協議会や地域防災組織との協働による防災教育，ボランティア教育の推進

基本施策3：地域文化の継承と創造

『歴史と文化を継承し，文化遺産の保護と活用を図った教育の推進』

1) 歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進

- ◎各地域の埋もれた史跡や資料の再発見および確認調査の推進
- ◎歴史資料等調査・整理作業およびデータ・ベース化の推進
- ・町内歴史・文化遺産の小中学校教材化推進
(「松島町歴史文化教育カリキュラム」の作成と実践)
- ・地域の魅力ある文化・伝統の継承保存と内外への情報発信
- ・特別名勝松島の景観および歴史文化遺産の保全

基本施策4：生涯学習の推進

『協働による家庭教育・地域活動の推進』

1) 地域で支える家庭教育の推進

- ◎各分館活動を中心とする地域活動の活性化
- ・自主サークル活動の発足と運営への支援
- ・地域における世代間交流や青少年育成活動への取組支援
(ジュニア・リーダー育成と活動推進，にかほ市中学生とのリーダー交流)
- ・心の通い合う「家庭づくり」啓発の推進
- ・地域における子どもの社会性を育成する取組の実施
(新規事業：地域との協働による「防災キャンプ」「学校教育支援活動」の実施)
- ・地域の協働による地域交流センター活用の活性化支援

2) 芸術文化活動の充実促進

- ◎音楽・芸能等の芸術鑑賞や自主的な芸術活動の推進
(文化観光交流館を拠点とした古典芸能・音楽・演劇等の文化発信事業の実施)
- ・町民による芸術文化展や演奏会などの開催
- ・自主サークルによる学習活動の支援
- ・図書室機能の充実と読書活動の推進

- (ボランティアによる読み聞かせや巡回図書活動の推進)
- ・社会教育施設の整備と運用の充実

3) 国際感覚を培う生涯学習の取り組み

- ◎歴史・文化・景観をテーマとする交流活動の企画
 - ・子どもたちの国際交流や地域間交流の企画と実践
 - ・松島の食文化の再発見と発信
 - ・ライフステージに応じた各種学習事業の展開

基本施策5：町民総スポーツの推進

『スポーツを通じた町民の活力と地域の活性化』

1) スポーツを通じた地域間交流の推進

- ◎分館活動等地域の協働による身近なスポーツの普及推進
 - ・スポーツによる他市町村との交流の企画・支援
 - ・秋田県にかほ市との各種スポーツ交流の推進

2) 体力づくりの推進

- ◎COTの実践による子どもの体力向上の推進
 - ・体力づくり推進の地域コーディネーターやボランティアの育成
 - ・スポーツ施設の効果的な活用推進による町民の健康増進
- (新規事業：屋根付多目的屋外運動場の整備，運動公園多目的運動広場の人工芝化)

3) 見るスポーツの推進

- ◎レベルの高いスポーツ大会の開催・招致
 - ・アスリートの招致によるスポーツ教室の開催
 - ・子どもを対象とする国際大会観戦等の事業企画

4) スポーツを通じた心と体の健康

- ◎高齢者向けスポーツ教室の実施
 - ・ウォーキング等推進のための環境づくりの推進

*¹ COT コーディネーショントレーニング《Co-ordination Training (COT)》は、運動の巧緻性を高めるトレーニングの一種であるが、巧緻性の運動そのものを獲得することではなく、運動学習の能力、つまり、「学ぶ力」を得ることに最大の目的を置いている。脳・身体への適切な感覚・運動刺激をどのようにして与えるかが、コーディネーショントレーニングにおける最大の課題であり、総合的な心身の発達に関連付けた教育の一環として位置付けられる。徳島大学大学院教授荒木秀夫

*² A L T 外国語指導助手 (Assistant Language Teacher の略) 日本人の教員を補佐し、主に会話の指導にあたる外国人補助教員。
出典：(株)三省堂『大辞林 第二版』

*³ I C T 情報通信技術 (Information and Communication Technology の略)。情報や通信に関連する技術一般の総称のことで、一般的には「情報通信技術」と訳されるが、文部科学省や教育の分野ではコンピューターやインターネットなどの「情報コミュニケーション技術」と訳されている。
出典：文部科学省ホームページ

基本施策1：幼児教育の充実

『元気で伸びのびとした心豊かな松島っ子を育てる土台づくり』

1) 元気な松島っ子の育成（心身の健全な発育を促す教育活動の推進）

- ◎幼児の身体能力の向上（COTや体づくり運動・外あそびの推奨）
 - ・基本的な生活習慣の定着をはかる指導の推進
 - ・フッ素洗口の実践によるむし歯の予防推進
 - ・ふるさと食材活用による食育の充実
 - ・幼児教育環境の整備（新規事業：第五幼稚園建設）
 - ・ALTとの交流による初歩的な異文化体験の推進
 - ・親子の心の健康をサポートする相談体制の充実

事業目的と概要

- ◎心身ともに健康な幼児の育成
 - ・『みやぎっ子ルルブル推進事業』を活用した指導の充実
 - ・フッ素洗口を通じた虫歯要望指導の充実
 - ・給食指導及び栽培活動を通じた食育の充実
 - ・すこやかに子ども達が成長できる環境整備と格差の無い幼児教育が実践できる施設として第五幼稚園を建設する。
 - ・ALTによる国際理解教育の充実
 - ・親子の心の健康をサポートする相談の充実

事業実施状況

- ・早寝、早起き、あさごはんの励行や、生活リズムの確立の必要性を指導した。
- ・年長児は週1回のフッ素洗口の実施、年少児は2学期から実施した。また、歯科衛生士による「わんぱく教室（年間5回）」で歯磨きの大切さを指導した。
- ・給食指導では、町の栄養士、給食センターの栄養士による紙芝居や食材を用いた栄養指導を実施した。
- ・食物への興味関心を高めるために給食センター、農協の指導の下『にんじん』の栽培や園の畑でサツマイモの栽培を実施した。
- ・国際理解教育では、ALTとの英語による遊びを通して外国人ALTとの交流を実施した。
- ・親子の心の健康をサポートする相談として、個人面談を設定し、申出による相談に応じた。
- ・幼児教育の北部拠点施設として、松島第五幼稚園の園舎を建設した。

事業の効果

- ・県のみやぎっ子ルルブル推進事業の利用や、小学校の養護教諭による保護者への「生活リズムについて」の指導により、家庭教育の意識改善につながった。
- ・週1回のフッ素洗口に取り組むことより、虫歯予防への意識が高まってきている。
- ・地元食材のお知らせを利用して、食材について幼児に知らせ、伝えることで食への意識を高めることができた。
- ・ALTとの英語による遊びを通し、英語や外国人に慣れ親しむことができた。
- ・親子の心の健康をサポートする相談としては、子育てへの不安や悩みを汲みとることで保護者との信頼関係を深めることができた。
- ・第五幼稚園の園舎建設においては、幼児教育の環境が整備され、併せて町で初めての3歳児教育を開始することができた。

事業の課題・改善策

- ・県推進の事業を活用し、保護者への啓蒙を図り、基本的な生活習慣の定着に努めていきたい。
- ・虫歯予防推進のため、今後も継続して取り組んでいきたい。
- ・身近なところで様々な食材が作られていることを知らせ、食育の一環として取り入れていきたい。
- ・ALTの回数を増やしたことで、より英語や外国人へ慣れ親しむきっかけとして今後も取り組んでいきたい。
- ・親子の心の健康をサポートする相談は、親のニーズに合わせてながら今後も子育てサポートに努めたい。
- ・本町において幼稚園は4・5歳を対象にしてきており、住民ニーズの高い3歳児幼児教育を第五幼稚園を初めに年次に開始していく。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

基本施策1：幼児教育の充実

『元気でのびのびとした心豊かな松島っ子を育てる土台づくり』

2) 幼保小中高の連携推進

- ◎幼稚園・保育所・小中学校・高校等との連携や相互交流の実施
 - ・小学生・中学生・高校生による保育体験や交流を通じた夢や希望を育む取り組みの実践
 - ・特別支援教育の早期体制づくりと連携による支援の推進
 - ・幼稚園・保育所合同による幼児教育の研究・開発と実践
(子ども・子育て支援制度改正に伴う幼児教育のありかたの検討)

事業目的と概要

- ◎各幼稚園間及び保育所、小学校、高等学校との連携推進
 - ・各幼稚園間定期的相互交流保育行事と保育所、小学校との合同開催の充実と町内中学校、高等学校の職場体験の受け入れと交流
 - ・地域の各種機関、団体との密接な連携及び特別支援の体制づくりの充実
 - ・子ども子育て支援制度改正に伴う幼児教育の在り方の検討

事業実施状況

- ・幼稚園から小学校へスムーズに移行できるよう合同で行事や園児児童の交流、職員間の連携に取り組み、保育所との連携としては、第一幼稚園では「なつまつり」に松島保育所の4・5歳児を招き交流し、第二幼稚園では、高城保育所分園の4・5歳児と園児が8:30～11:30までの3時間、合同幼児教育を実施した。第二幼稚園は、行事のほとんどを合同で開催した。
- ・巡回心理発達相談で臨床心理士や保育士に幼児の実態を見てもらい、支援の手立てについて指導を受けた。また、小学校や子育て支援センターの保育士、臨床心理士や児童相談所と連携し、個別支援を実施した。さらには、特別支援連携協議会で幼・保・小の各機関の現状と記録の作成・活用方法について検討した。
- ・町内幼稚園3園の親子が集まり、講師を招いての「親子ふれあいコンサート」を実施した。
- ・制度理解のための勉強会の開催

事業の効果

- ・授業や保育の相互参観や学校探検、特別支援連携協議会での話し合いなどにより、幼稚園から小学校へのスムーズな移行を図ることができた。
- ・気になる幼児の保護者と臨床心理士・保健師・保育者の三者で話し合い、相互理解が図られた。
- ・特別支援を要する園児に個別支援を充実したことで、安全に発達支援を実施することができた。
- ・改正制度内容の理解につながった。

事業の課題・改善策

- ・幼稚園と小学校の円滑な連携に向け、双方の学びが成り立つような交流の在り方を探り、互いの教育内容の理解を深め、計画的に子どもの育ちを支援していきたい。
- ・魅力的な幼児教育プログラム作りについて、幼稚園・保育所職員全員が協同で検討するとともに、合同行事についても連携に十分な打ち合わせをしながら継続していく。
- ・保護者にとっては発達障害を受け止められないことが多いので、子どもだけでなく保護者の心理も考慮し、個別指導が必要な幼児に対する理解を得られるようにしていきたい。
- ・「ふれあいコンサート」については園児への意欲付け等の内容を検討しながら期日や日程を調整していく必要がある。
- ・制度内容の理解を深め、今後の幼児教育の在り方についての検討を継続していく。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他 ()

基本施策1：幼児教育の充実

『元気でのびのびとした心豊かな松島っ子を育てる土台づくり』

3) 学ぶ基盤をつくる家庭教育力の向上支援

- ◎就学に向けた家庭の教育力の向上推進
 (社会性・粘り強さ・責任感・創造性・自主性・集団規範を育む家庭教育の推進)
- ・親子ふれあいの推進のための啓発活動の推進
 家族の広場づくり(自然との触れ合い、遊び、家族会話、絵本の読み聞かせ等)
- ・幼稚園・保育所・社会教育連携による親子行事・家庭教育事業の実施
- ・松島の自然や文化などの教育資源を生かした保育の推進

事業目的と概要

- ◎家庭の教育力の向上支援を図る
- ・親子のかかわり方についての支援の充実
- ・家庭と連携した親子行事の充実
- ・松島の自然、文化施設を利用した保育の充実

事業実施状況

- ・様々な教育機関からの刊行物(子育て、食育等)の配布を実施、及び参観日を利用して子育ての在り方の講話を実施
- ・親子ふれあいコンサート、親子遠足の実施
- ・町内施設(町民の森、マリンピア、グリーン広場)等を利用した園外保育の実施

事業の効果

- ・保護者間で子育てについての情報交換をしたり、園に積極的に相談をするようになってきた。
- ・身近にある施設を知ることができ、家庭でも利用することができた。
- ・親子でのものづくりや話題づくりのきっかけができた。
- ・家族間のかかわり方を改めて知るきっかけ作りとなった。
- ・親子でスキンシップができる活動を多く取り入れることにより、関係の深まりが見られるきっかけとなった。
- ・コンサートや遠足に参加することで、親子で楽しい時間を過ごすことができた。

事業の課題・改善策

- ・身近にある施設及び教育資源を継続して活用していきたい。
- ・親子のかかわり方について、刊行物の利用の他、園便り等の内容も再検討し、今後も発信を継続していく。
- ・親子行事について、より良い内容となるように職員間で話し合いを進めていきたい。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他()

基本施策1：幼児教育の充実

『元気でのびのびとした心豊かな松島っ子を育てる土台づくり』

4) 地域で支える子育て支援の充実

- ◎家庭や地域との協働による教育の工夫と実践
(自然体験交流・地域の達人活用・ボランティアによる子育て支援の促進)
- ・園児の預かり保育や相談体制の充実による子育て支援の推進
- ・家庭教育の支援・園庭開放・体験入園の実施
- ・ごみゼロ運動や花いっぱい運動等の地域の協働による活動の推進

事業目的と概要

- ◎子育て支援・家庭教育の充実
- ・親子交流や子育て支援教育の連携の充実
- ・園児の預かり保育の継続と充実
- ・保護者のニーズを踏まえた降園後の園庭の開放などの子育て支援の実施
- ・環境美化に対する意識を高める。

事業実施状況

- ・園外保育で近隣の施設や町民の森の散策を実施した。
- ・ボランティアグループによる読み聞かせやハンドベルを聞く機会を設けた。
- ・保護者の実情に合わせた預かり保育の実施

預かり保育事業	利用実人員	延利用人数	利用事由
松島第一幼稚園	26人	93人	・学校行事 (授業参観, PTA 役員会, 懇談会) ・健診, 通院, 介護等 ・交通事情等 ・冠婚葬祭
松島第二幼稚園	23人	69人	
松島第五幼稚園	9人	24人	

- ・幼稚園降園後、園庭開放を行い保護者の情報交換、異年齢の子ども達の遊び場の提供を行った。
- ・次年度入園予定者について一日入園を実施した。
- ・保護者の協力による年間2回の奉仕作業を実施し、園庭周辺の環境整備を行った。
- ・子ども子育て支援法制度理解のための幼保職員合同の情報交換・研修会を実施した。

事業の効果

- ・運動会などにおける保護者、祖父母、来賓、未就園児等参加は保護者から好評で継続してほしいとの声が聞かれ、保護者や地域の方の交流の場となった。
- ・ボランティアグループによる読み聞かせやハンドベルの演奏会の経験は園児に大きな刺激を与え、その後の保育活動の中にも生かされた。
- ・預かり保育の実施を行い、保護者に多く利用された。
- ・幼稚園降園後、園庭開放を行うことにより、保護者間の情報交換・連携が見られるようになった。
- ・「幼稚園の保育に関するアンケート」では、3歳児保育の要望等の保護者の率直な幼稚園に対する意見を聞くことができた。子ども子育て支援法施行に向けて幼保職員の合同研修により情報の共有化が図られた。
- ・個人面談を実施し、保護者の悩みや思いを聞き保育活動に役立てることができた。
- ・保護者による奉仕作業を通し、幼児の環境美化に対する意識が高まった。

事業の課題・改善策

- ・園行事等の保護者の参加、自然体験への取り組み等の内容を再検討し、日々の保育に生かしていきたい。
- ・預かり保育は職員の会議、研修等により体制が整わず実施できない日があり、保護者の要望に応えられない場合があるため検討が必要である。
- ・園庭開放などの子育て支援においては、保護者の意見に添えないものがあり、少しずつでも理解してもらえようとする説明の場を設ける必要がある。また、アンケートの結果を踏まえ保護者の意見を参考に改善できるところは直し今後の子育て支援につなげていけるよう保育活動に当たっていく。
- ・保護者による作業の姿が幼児に大きな影響を与えることを生かし、幼児の発達に合わせた栽培活動や、環境美化活動への参加の仕方を再検討し、保育に取り入れていきたい。
- ・子ども子育て支援法の施行に向けて保護者の要望を大切にし、研修や体制づくりを行っていく。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他 ()

基本施策1：幼児教育の充実

『元気でのびのびとした心豊かな松島っ子を育てる土台づくり』

5) まつしま防災学（幼児期）の推進

- ・災害に対する基本的な対応能力の育成
- ・小中学校や地域との協働による防災訓練・交通安全教育等の実施

事業目的と概要

- ・防災安全に対する実施体制への整備の充実と安全管理の徹底

事業実施状況

- ・地震や津波、火災想定避難訓練（小学校・中学校等と合同）や不審者対応訓練を実施し、避難時の原則を紙芝居や絵本を通し指導した。また、消防署員による防災教室、交通安全指導隊による交通安全教室を実施した。

事業の効果

- ・避難訓練及び不審者対応訓練では、敏速に行動する姿が見られ、緊急時の対応への意識を高めることができた。
- ・避難時の原則「おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない」が定着してきた。

事業の課題・改善策

- ・避難訓練については、小・中学校等と連携し継続して実施していくため、幼稚園としての課題を明確にし、指導方法や避難場所を今後も検討していきたい。
- ・幼児期の防災教育の一環として、今後も絵本や紙芝居、映像を通して災害の怖さを伝え、避難の方法や必要性を繰り返し指導し、保護者にも協力を得て具体的に動けるようになるまで継続して実施していきたい。
- ・緊急連絡方法について、定点掲示物の利用など保護者とともに再度確認をしていきたい。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

基本施策2：小中学校教育の充実

『夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒を育成する教育活動の展開』

1) 確かな学力の向上をめざした取組の推進

- ◎個に応じたきめ細かな指導体制による基礎・基本となる学力の定着を図る
(少人数指導・習熟度に応じた指導、複数体制による指導(T・T)の導入)
- ・学習状況調査にもとづいた学習課題への継続的指導
(学力向上推進委員会による指導と評価の一体となった学力向上プランの実施)
- ・「分かる」喜びを実感し、自主的な学習への意欲を喚起する「学び支援事業」の活用
- ・特別支援教育の充実(幼稚園・保育所・小中学校間の連携、特別支援コーディネーターによる特別支援指導計画に基づく指導)
- ◎家庭との協働による家庭学習の習慣化
 - ・自主的な学習習慣につなげる家庭学習内容の工夫
 - ・国語力向上に向けた読書活動の充実と家庭での学習習慣形成に向けた保護者への啓発
- ◎教職員研修の充実
 - ・教職員の授業力向上(ICT活用、地域との協働授業)への支援強化
 - ・にかほ市との学力向上をテーマとする相互研修の継続
 - ・外国語活動の充実に向けた指導方法の工夫

事業目的と概要

- ◎習熟度別グループによる少人数指導やT T指導、専科指導の充実を図り、児童の学習意欲を高め、基礎・基本の確実な定着を図る。
- ・各学年の発達段階に応じてノート指導の徹底を図り、基礎基本の定着と思考力の育成をめざす。
- ・基本的な生活習慣の確立(「松一小生活のきまり」の徹底)、学力テストの実施(児童の実態把握)、学習習慣の徹底(家庭学習のすすめ)、学習タイムの充実(朝活動、さよなら算数の充実)、個に応じた指導の充実(通級指導の充実)に努める。
- ・教師の指導力アップのために校内研究を推進し、「自分の思いを表現できる児童の育成」を目指し教科指導法の向上を図る。

事業実施状況

- ・教授システムの工夫として、算数科少人数指導(4・5・6年)、教科担任制(4・5・6年理科専科)、補助支援員によるサポート(1・2・3年)を実施した。
- ・校内研究で、研究主題を「自分の思いを表現できる児童の育成」とし、国語科における話すこと、聞くことの内容を中心に、話し合い活動について指導法を研究した。(2年次/3年)
- ・生活の基盤となる「生活のきまり」を全校で共通理解し、基本的な生活習慣を定着させるよう努めた。
- ・家庭学習の手引きを活用し、学年×10分の家庭学習が習慣化するよう指導にあたった。
- ・2～6年生を対象にCDT学力検査を実施し、児童の実態を把握し、課題の洗い出しと改善への取り組みを行った。
- ・朝の活動において国語・算数の習熟と読書の励行を促し、帰りの活動にも算数の習熟を取り入れた。
- ・個に応じた指導の充実として、サマースクール(夏休み中の3日間、2年生以上の児童対象)の実施と通級指導教室の充実にあたった。

事業の効果

- ・少人数指導・TT指導は、理解度を把握しやすく、個に応じた指導ができた。また、教科担任制は、複数の教師とのかかわりや教師の専門性を生かすことができ、児童の学習意欲の向上につながった。
- ・校内研究では、年6回の授業実践を通して手だての検証を行い、指導法の開発・改善につなげることができた。
- ・学力テストでは、児童の実態を客観的に把握することで教師の指導法改善にも効果があった。
- ・朝活動や帰りの活動の指導は「確かな学力」と「読書習慣」の定着につながり、夏休みの学習会については、児童一人一人に対して個に応じた指導を行う時間確保という点で有効だった。

事業の課題・改善策

- ・家庭学習に関しては、意欲や内容の面で児童の個人差が大きく、今後も児童や保護者に対して啓発を図る工夫が必要である。
- ・校内研究を継続して推進し、個々の教師が児童の学力向上のための指導法を工夫していく。
- ・「家庭学習の手引き」について、児童への声がけと指導を行うとともに、町で作成した「家庭学習の手引き」を活用しながら懇談会などで保護者に対して家庭学習の重要性について説明し啓発を図っていく。
- ・通級指導担当の教師を中心に、補助支援員と協力して特別に支援が必要な児童に対する指導をさらに充実していく。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他()

基本施策2：小中学校教育の充実

『夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒を育成する教育活動の展開』

1) 確かな学力の向上をめざした取組の推進

- ◎個に応じたきめ細かな指導体制による基礎・基本となる学力の定着を図る
(少人数指導・習熟度に応じた指導、複数体制による指導(T・T)の導入)
- ・学習状況調査にもとづいた学習課題への継続的指導
(学力向上推進委員会による指導と評価の一体となった学力向上プランの実施)
- ・「分かる」喜びを実感し、自主的な学習への意欲を喚起する「学び支援事業」の活用
- ・特別支援教育の充実(幼稚園・保育所・小中学校間の連携、特別支援コーディネーターによる特別支援指導計画に基づく指導)
- ◎家庭との協働による家庭学習の習慣化
 - ・自主的な学習習慣につなげる家庭学習内容の工夫
 - ・国語力向上に向けた読書活動の充実と家庭での学習習慣形成に向けた保護者への啓発
- ◎教職員研修の充実
 - ・教職員の授業力向上(ICT活用、地域との協働授業)への支援強化
 - ・にかほ市との学力向上をテーマとする相互研修の継続
 - ・外国語活動の充実に向けた指導方法の工夫

事業目的と概要

- ・少人数加配や通級加配、特別支援補助員の配置を生かした少人数指導や通級指導を通して、個に応じた指導の充実を図る。
- ・「学力検査の結果と対策」と「家庭学習の手引き」を配付するとともに、ノーゲーム等の呼びかけをPTAと協力して行い、家庭との連携を通して家庭学習の習慣化を図る。
- ・校内研究で研究教科を国語科にし、「書くこと」を中心とした国語力の向上に取り組む。また、ぐんぐんタイムや学び支援事業との協働した放課後学習やサマースクールを実施する。
- ・秋田県にかほ市との教育研修交流を実施する。

事業実施状況

- ・4年生を中心に少人数指導を実施。また、特に個別に支援が必要な児童に対し、通級指導や特別支援補助員による支援を行った。
- ・家庭訪問時に「学力検査の結果と対策」を、入学時に松島町版の「家庭学習の手引き」を、各学年に二小版「家庭学習の手引き」を配付した。またPTAと協力して「ノーゲーム&減テレビデー」&お手伝いの呼びかけを行った。
- ・すべての普通学級の担任が研究授業を行った。また、授業研究部・資料調査部に分かれ文献研修やワークシート等の開発、実態調査の実施と分析を行うとともに、日々の授業実践に取り組んだ。
- ・ぐんぐんタイムでは、放課後の個別学習を希望する児童に対して、児童一人一人の実態に応じた学習に取り組ませた。
- ・学び支援事業による放課後教室やサマースクール(松っこ学級)では、希望する児童に宿題やプリント学習に取り組ませた。
- ・教頭が秋田県にかほ市に行き、教育研修交流を行った。

事業の効果

- ・少人数指導及び個別の支援により、児童が落ち着いて学習に取り組むようになってきた。
- ・家庭との連携による働きかけにより、テレビやゲーム時間が減ったり、進んで家庭学習に取り組もうとしたりする態度が見られるようになった。
- ・「書くこと」の中で交流の場を意図的に設け、その機会を継続的に行うことで書くことに関しての意欲が高まり、また、児童が書いた文章や文章作成に利用したワークシートをファイルに保存し、繰り返し見直すことにより、既習事項を生かしながら学習に取り組ませることができた。
- ・ぐんぐんタイムでは、個別の学習課題に取り組ませ、個々の課題の解決につながった。
- ・松っこ学級では、子どもの興味を引くような手立てを講じたことにより、進んで学習に取り組む姿と向上しようとする意欲が見られるようになった。
- ・にかほ市との教育研修交流を通して得られたものを伝講し、本校の教育活動に生かすことができた。

事業の課題・改善策

- ・CDT学力検査は、児童の実態把握及び指導に大変有効であり、取り組みをさらに工夫していきたい。
- ・「書くこと」の内容をさらに系統的に指導できるよう、校内研究によって有効性が確認できた方策を日常の学習活動で実践していきたい。
- ・にかほ市との交流を子どもたちの学力向上に直結できるよう工夫していく。特に、院内小学校との継続的なかわりを工夫し、広がりや深まりのある交流ができるよう努めていきたい。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他()

基本施策2：小中学校教育の充実

『夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒を育成する教育活動の展開』

1) 確かな学力の向上をめざした取組の推進

- ◎個に応じたきめ細かな指導体制による基礎・基本となる学力の定着を図る
(少人数指導・習熟度に応じた指導、複数体制による指導(T・T)の導入)
- ・学習状況調査にもとづいた学習課題への継続的指導
(学力向上推進委員会による指導と評価の一体となった学力向上プランの実施)
- ・「分かる」喜びを実感し、自主的な学習への意欲を喚起する「学び支援事業」の活用
- ・特別支援教育の充実(幼稚園・保育所・小中学校間の連携、特別支援コーディネーターによる特別支援指導計画に基づく指導)
- ◎家庭との協働による家庭学習の習慣化
 - ・自主的な学習習慣につなげる家庭学習内容の工夫
 - ・国語力向上に向けた読書活動の充実と家庭での学習習慣形成に向けた保護者への啓発
- ◎教職員研修の充実
 - ・教職員の授業力向上(ICT活用、地域との協働授業)への支援強化
 - ・にかほ市との学力向上をテーマとする相互研修の継続
 - ・外国語活動の充実に向けた指導方法の工夫

事業目的と概要

- ◎学習指導法の改善を図り、一人一人の児童が意欲的に学習に取り組み、学ぶ力を獲得できる能力の育成に努める。
- ・校内研究において、算数科における①算数的活動の取り入れ方の工夫、②ノート指導の工夫の2点を視点とした授業づくりを進める中で、目的意識をもち、自ら解決しようと主体的に取り組み、意欲的に学習に向き合おうとする子どもの育成を目指す。
- ・学力調査等の結果を分析し、学校全体の課題と対策を共有し、実践を進めることで改善を図る。また、個々の課題と対策についても明確にして実践を進める。
- ・「家庭学習の手引き」の効果的活用、「ノーテレビ・ノーゲームデー」(原則毎週火曜日)の実施、「家庭学習強調週間」(年3回)の実施などを通じて、家庭学習の習慣化の徹底を図る。

事業実施状況

- ・校内研究(算数科)を核として、算数的な活動の取り入れ方についての研究に重点を置いて主体的な学びの姿を求めて実践を積み重ねてきた。
- ・学力調査等の結果分析より課題として明らかになった「技能」を高めていくため、スキルタイムや家庭学習の充実を重視して指導を進めた。
- ・家庭訪問や教育相談、学級懇談、学校・学級だより等を通じて、家庭学習の重要性を啓発したり、「ノーテレビ・ノーゲームデー」、「家庭学習強調週間」を実施し、家庭と連携したりしながら家庭学習の習慣化を図った。

事業の効果

- ・算数科における算数的活動の取り入れ方を工夫し、問題場面をテープ図等に表す事で、場面全体を捉えやすくなり、また、テープ図により違いを明確にして、自力解決へつなげることができた。
- ・「操作的な活動」を各授業の中に位置付けたことで、学習課題の解決に向けて実感をもって考えていくことができるようになった。
- ・分かったこと、考えたことなどを算数日記の形でまとめることによって、より理解が深まった。
- ・家庭学習の習慣化においては、「家庭学習強調週間」の取組や個別指導により改善が見られた。昨年度の1学期と3学期を比較した結果は次の通りである。1年生は34分→42分、2年生は29分→52分、3年生は46分→61分、4年生は54分→69分、5年生52分→64分、6年生52分→62分と、どの学年も期間中の家庭学習時間が増えている。

事業の課題・改善策

- ・算数的活動の取り入れ方の工夫について、継続して指導していくが、その活動のねらいを明確にして、児童がはっきり自覚しながら活動できるようにしていくことが必要である。
- ・理解を深める算数日記は、児童同士が交流を深める時間をしっかり設定し、言語活動の充実を図っていきたい。
- ・既習事項が次の学習に生かせるように、算数コーナーの設置を行い、発展的な学習がしやすい環境にしていく必要がある。
- ・家庭学習の習慣化では、取組時間について改善が見られたが、高学年はスポーツ少年団等の活動に参加している児童が多く、目標の時間確保は難しい状況である。週間スケジュールを立てるなど対策を講じていく必要がある。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他()

基本施策2：小中学校教育の充実

『夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒を育成する教育活動の展開』

1) 確かな学力の向上をめざした取組の推進

- ◎個に応じたきめ細かな指導体制による基礎・基本となる学力の定着を図る
(少人数指導・習熟度に応じた指導、複数体制による指導(T・T)の導入)
- ・学習状況調査にもとづいた学習課題への継続的指導
(学力向上推進委員会による指導と評価の一体となった学力向上プランの実施)
- ・「分かる」喜びを実感し、自主的な学習への意欲を喚起する「学び支援事業」の活用
- ・特別支援教育の充実(幼稚園・保育所・小中学校間の連携、特別支援コーディネーターによる特別支援指導計画に基づく指導)
- ◎家庭との協働による家庭学習の習慣化
 - ・自主的な学習習慣につなげる家庭学習内容の工夫
 - ・国語力向上に向けた読書活動の充実と家庭での学習習慣形成に向けた保護者への啓発
- ◎教職員研修の充実
 - ・教職員の授業力向上(ICT活用、地域との協働授業)への支援強化
 - ・にかほ市との学力向上をテーマとする相互研修の継続
 - ・外国語活動の充実に向けた指導方法の工夫

事業目的と概要

- ・個に応じたきめ細やかな指導の充実
- ・家庭学習の習慣化
- ・教員の資質向上

事業実施状況

- ・TT指導、習熟度別指導による個を重視した授業を実施した。
- ・基礎的基本的学習内容の定着を目指した「progressタイム」と「サマースクール」を実施した。
- ・「家庭学習計画表」と「家庭学習の手引き」の作成・活用と毎日の数学プリント学習(宿題)を実施した。
- ・朝読書の実施と「図書だより」等による読書活動の啓発を行った。
- ・授業研究を中心とした校内研修を実施し、授業力の向上に努めた。
- ・秋田県にかほ市の授業研究会に教員が参加し研修を行った。

事業の効果

- ・複数教員による指導形態や学習支援員の補助により、特に、学習内容の理解や習得に難のある生徒に対する支援が可能になっている。
- ・「progressタイム」の実施により、1週間の家庭学習の定着を図ることができた。
- ・サマースクールでは自学学習の定着を支援することができた。
- ・個人ごとの計画表を作成させることによって、学ぶ習慣や学び続ける態度が育ってきている。
- ・授業研究は予定どおりほぼ行えた。お互いに授業を見ることをとおした研究を深めることができた。
- ・保護者対象のアンケートでは、「学校は分かりやすい授業や学習習慣形成への指導を行い学力向上に努めている」について、「十分達成」「おおむね達成」の割合が、25年度82%、26年度81%とほぼ同じである。

事業の課題・改善策

- ・引き続き「学力向上」に向け教員がお互いの授業を見合える機会を増やすとともに、各自1回は研究授業を行い授業力の向上を図る。
- ・TTや少人数学習の展開により、個に応じた指導をさらに深める。
- ・学び支援コーディネーター等の活用など、学力向上に向けての組織化を図る。
- ・にかほ市の研究の進め方など参考になる部分を取り入れ、教員の授業力向上につなげたい。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他()

基本施策2：小中学校教育の充実

『夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒を育成する教育活動の展開』

2) 夢と感動のある学校づくり

- ◎児童生徒が主体的に協力と達成の喜びを体感できる教育活動の創造と支援
- ・小中高連携による志教育の推進（新規事業:志教育支援事業）
（町立小学校合同の6年生交流，小学6年生と中学1年生の総合学習合同発表会，中学2年生と松島高校2年生の職場体験学習交流等の実施）
- ・異校種間の特徴を生かし，教職員相互の資質向上をめざす小中交流授業の推進
- ・未来を志向した学校諸施設の充実とICT等の教育設備の充実
（児童生徒教育用PC等の充実，校務システムの年次導入）
- ・県内外の学校や芸術・文化団体との交流の推進

事業目的と概要

- ・小中高の連携の充実と志教育の推進（職場見学，中高生による出前授業，志教育実践事例発表会）
- ・幼保小連携の推進（合同避難訓練，連絡会，小1との交流会，学校見学）
- ・小中連携の推進（連絡会，小6中1学習交流事業）
- ・異学年集団によるたてわり活動を通して，学年を超えた縦のつながりを深め，互いに協力し，楽しく豊かな学校生活を送れるよう努める。
- ・個別支援を要する児童について，校内就学指導委員会やケース会議を通して，指導や支援の方法を検討する。

事業実施状況

- ・志シート「未来への翼」活用し，各教科，領域において志教育の指導を実践した。
- ・6年生が総合的な学習の一環として，職場見学を通して学んだことや将来の夢を「志教育実践事例発表会－小中学習発表交流会」において，発表した。
- ・松島高校観光課の1・3年生が来校し，ふるさと松島の魅力について，5年生に出前授業を行った。
- ・幼稚園・小学校の教員による相互授業参観，幼稚園・保育所との連絡会を実施した。
- ・中学校との連絡会では，卒業児童について中学校へ引継ぎ等を行い，中学校との連携を図った。
- ・幼稚園・保育所との交流活動を設定し，幼稚園児が学校を訪れ，「あそびまつり」を参観した。また，幼稚園と保育所の幼児が学校を訪問し，授業の様子を見学した。
- ・特別支援教育連絡協議会では，個別支援を要する幼児・児童・生徒の共通理解を図り，各学校間の情報交換を行った。

事業の効果

- ・小中学習発表交流会は，総合的な学習で調べまとめた内容を小6児童と中1生徒が発表し合うことで，お互いに良い刺激となった。小6児童にとっては，中学生の発表内容や発表の仕方から多くのものを学ぶ場となり，目前に迫った中学校生活への不安解消や将来への期待を育む場となった。
- ・幼稚園・保育所との連絡会は，昨年度入学した児童の様子を知らせることで，今後の指導に生かせる情報交換ができた。また，次年度入学予定の幼稚園・保育所などの様子を聞くことで，学級編制及び生活指導への参考とすることができた。
- ・中学校との連絡会は，今年度卒業予定児童の確実な引継ぎができると共に，昨年度入学した生徒の情報交換をすることで，今年度中学校入学児童への生活・学習指導の参考とすることができた。
- ・幼稚園・保育所との交流活動は，発表会の準備を通して，自分や友だちが入学してからたくさんのお話をできるようになり，成長したことを実感し，自信を深めることができた。
- ・特別支援連絡協議会では，各幼稚園・保育所，学校間の情報交換を行い，各学校の特別支援に関する情報を得ることができた。このことから課題を抱えた児童の支援について，特別支援学校のコーディネーターから適切な助言をいただくことができ，該当児童の支援に生かすことができた。

事業の課題・改善策

- ・4～6年生において志シートのさらなる活用を図るとともに，全学年において各教科，領域にわたり，志教育を推進していく。
- ・総合的な学習の小中の系統性，調べ学習の充実，指導のあり方などを吟味し合い，各校における総合的な学習の質を高めていく必要がある。
- ・入学後の児童の様子を伝えたり，幼稚園や保育所での様子を聞いたことで，児童理解の一助となった。今後も特に1学期は，幼稚園や保育所との連絡を密に取る必要がある。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

基本施策2：小中学校教育の充実

『夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒を育成する教育活動の展開』

2) 夢と感動のある学校づくり

- ◎児童生徒が主体的に協力と達成の喜びを体感できる教育活動の創造と支援
- ・小中高連携による志教育の推進（新規事業:志教育支援事業）
（町立小学校合同の6年生交流，小学6年生と中学1年生の総合学習合同発表会，中学2年生と松島高校2年生の職場体験学習交流等の実施）
- ・異校種間の特徴を生かし，教職員相互の資質向上をめざす小中交流授業の推進
- ・未来を志向した学校諸施設の充実とICT等の教育設備の充実
（児童生徒教育用PC等の充実，校務システムの年次導入）
- ・県内外の学校や芸術・文化団体との交流の推進

事業目的と概要

- ・幼，保，小，中，高との連携や小学校同士の連携を図り，児童の連続的成長を促す。
- ・各教科や総合的な学習の時間で松島に関する学習を充実させ，わが町松島への理解と思いを深める。
- ・小学校と中学校が合同で松島について学習したことを発表し合う。
- ・町外の学校との交流や外部団体の活用を積極的に推進する。

事業実施状況

- ・町内小学校合同の6年生交流事業や町内小学校の6年生と松島中学校1年生との総合学習合同発表会，松島高校との交流授業，町内小中学校合同の特別支援学級合同発表会を実施した。
- ・3年生以上は総合的な学習の時間の中に松島についての学習を設定し，わが町松島の学習を計画的に実施した。特に4年生では「ふるさと松島の歴史」，6年生では「よその町を訪ね，松島町と比較しよう」という単元を設定し，松島の歴史と文化財に関する学習を行った。
- ・にかほ市立院内小学校の6年生が修学旅行で松島町を訪れるので，その機会を活用して本校6年生との児童交流を行った。
- ・ヤマダ電機陸上部との交流授業や専門家による理科の出前授業，租税教室や薬物乱用防止教室等を積極的に行った。

事業の効果

- ・町内の小学校同士の交流は，互いのよさを学び合うことができ，よい刺激を受けることができた。また，小学校と中学校との交流をもつことにより，中学校生活への漠然とした不安を減らし，具体的な希望をもたせることができた。松島高校生との交流も町の特徴を理解する上で効果的であった。
- ・3年生は教育委員会のバスで旧三小・四小等の学区内巡り，さらにはマリンピア松島水族館や五大堂等の校外学習を行った。4年生は品井沼干拓関係施設や浄水場見学等のふるさと学習を行った。5・6年生は集団宿泊学習や修学旅行を通し，自分が住んでいる町とよその町を比較することにより松島町のよさを学んだ。これらの学習を通し，ふるさと松島の理解を深めることができた。また，体験的な松島に関する学習を繰り返す中で，ふるさと松島への思いが深まってきた。
- ・にかほ市立院内小学校との交流で，本校6年生が院内小学校の6年生に瑞巖寺について説明する活動を通して，ふるさと松島町の良さを再認識することができた。
- ・専門家との交流授業を通して，プロによるわかりやすい説明を受けることができ，児童も興味深く課題に取り組むことができた。

事業の課題・改善策

- ・小中や小高，小学校同士の交流会は，充実したものとなるよう，内容を工夫していきたい。
- ・これまで行ってきた松島にかかわる体験的なふるさと学習をさらに充実させていくとともに，自分たちで発見し，まとめた情報を発信する場を工夫していく。
- ・にかほ市立院内小学校との交流を継続し，さらに充実したものとなるよう工夫していきたい。
- ・今後も様々な機会を活用し，専門家による交流授業を積極的に教育活動に取り入れていきたい。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

基本施策2：小中学校教育の充実

『夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒を育成する教育活動の展開』

2) 夢と感動のある学校づくり

- ◎児童生徒が主体的に協力と達成の喜びを体感できる教育活動の創造と支援
- ・小中高連携による志教育の推進（新規事業:志教育支援事業）
（町立小学校合同の6年生交流，小学6年生と中学1年生の総合学習合同発表会，中学2年生と松島高校2年生の職場体験学習交流等の実施）
- ・異校種間の特徴を生かし，教職員相互の資質向上をめざす小中交流授業の推進
- ・未来を志向した学校諸施設の充実とICT等の教育設備の充実
（児童生徒教育用PC等の充実，校務システムの年次導入）
- ・県内外の学校や芸術・文化団体との交流の推進

事業目的と概要

- ◎幼・小・中の連携や町内の小学校との交流活動の充実を図り，松島の歴史・文化・自然についての理解を深める中で，ふるさと松島への誇りと感動をもち，主体的に学ぶ児童の育成を図る。
- ・品井沼干拓に関する学習，瑞巖寺や四大観の見学，檀山での森林体験学習などを通して，松島の歴史について知るとともに，自然・文化のすばらしさについて学び，ふるさとに誇りをもつことができるよう工夫し実践する。
- ・互いの学びについて発表し合い，自分の学びについて考える機会を設け，町内小学校6年生の合同交流学习や中学校1年生との合同学習発表会をICTを活用して実施する。
- ・外部の音楽関係者を講師に，音楽の交流会を実施する。

事業実施状況

- ・地域の方々などを講師に招き，ふるさとの歴史や文化財，自然について見学し，体験したことで，ふるさとの良さやすばらしさを感じながら学習を進めた。
- ・9月に町内小学校6年生による交流学习を実施した。また，1月には小学校3校の6年生と中学校1年生との合同学習発表会を実施した。小・中学校の合同学習発表会では，「総合的な学習の時間」で学んだことについて，それぞれの学校ごとにいくつかのグループに分かれて発表した。
- ・東北希望コンサートで丸本莉子氏を講師に迎え，歌やダンス活動を全校で行い，身体で音楽を楽しむことできた。

事業の効果

- ・品井沼干拓に関する学習では地域の識者の方を講師に招き，瑞巖寺や四大観の見学では，専門的な知識をもつ町学芸員を講師として各施設等の見学に同行し，指導していただいたことで，ふるさとの歴史や文化財についての理解が深まった。
- ・森林体験学習では，10月に宮城県森林組合の方を講師に招き，檀山の見学と林業体験を行った。また，3月にも宮城県森林組合の方を講師に招いて木工作教室を実施し，松島産のひのきを使って「ボール収納箱」を作成し，達成感をもって学習を完結することができた。
- ・小・中学校合同の学習発表会は，志教育の発表会として「総合的な学習の時間」で学習したことの発表を行った。一般の方々や他校の児童や中学生の発表を聞くことで，自分たちが実践した内容を別の視点から見ることができ，松島の良さを再確認することができた。
- ・音楽活動を通して，自己表現力が高まった。

事業の課題・改善策

- ・小・中学校の合同学習発表会は，志教育の発表会として行われたので，時間的な制約があり，各校間での交流の時間を十分に確保することができなかったため，次年度以降は交流の時間を確保していきたい。
- ・児童用のパソコンが整備されたが，教室でのインターネット環境は未整備であり，授業で情報を有効に活用できるような工夫をしていく必要がある。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

基本施策2：小中学校教育の充実

『夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒を育成する教育活動の展開』

2) 夢と感動のある学校づくり

- ◎児童生徒が主体的に協力と達成の喜びを体感できる教育活動の創造と支援
- ・小中高連携による志教育の推進（新規事業:志教育支援事業）
（町立小学校合同の6年生交流，小学6年生と中学1年生の総合学習合同発表会，中学2年生と松島高校2年生の職場体験学習交流等の実施）
- ・異校種間の特徴を生かし，教職員相互の資質向上をめざす小中交流授業の推進
- ・未来を志向した学校諸施設の充実と ICT 等の教育設備の充実
（児童生徒教育用 PC 等の充実，校務システムの年次導入）
- ・県内外の学校や芸術・文化団体との交流の推進

事業目的と概要

- ・郷土を知り，郷土を愛する生徒の育成。
- ・教育環境（図書，ICT 機器，人的活用）の整備
- ・小中，中高連携による志教育の推進。

事業実施状況

- ・1年の総合的な学習の一環として，「ふるさと調べ学習」を実施し，地域理解の学習を進めた。
- ・2年総合的な学習の一環として，町内で「職場体験学習」を実施した。
- ・中学2年生と松島高2年生がそれぞれの職場体験学習について発表し交流を持った。
- ・合同学習発表会（1月）の実施。中学1年生と小学6年生が一堂に会し，総合的な学習の発表会を行った。
- ・生徒用 PC を新しいものに入れ替えた。
- ・教員が小学校に行き，卒業式前に小学生に歌唱指導を行った。
- ・県大会出場の部へ各小学校より手作りの応援旗を送られた。

事業の効果

- ・互いに学習成果を発表し合い交流を深めることができた。また，小学生の中学校に対する抵抗感や不安（中1ギャップ）を解消する手立てにもなっていた。
- ・6年生に指導する機会があり，入学に向けて生徒理解の一助となった。
- ・高校生の発表を聴く機会があり，学習内容，表現方法などで刺激を受け，学習意欲の向上につながった。
- ・授業以外にも生徒が PC を利用する機会が増え，活動を支えることができた。

事業の課題・改善策

- ・中1ギャップの解消には児童生徒の交流を深めることが有効であり，授業，部活動，各種行事に相互に交わる機会を増やしていきたい。
- ・小中の教員同士が授業を見合ったり，授業を行うことで生徒理解を深めていきたい。
- ・学校で使える時間は限られており，突発的に行事を組み込むことは難しい。事前に年間計画に位置付けて取り組んでいくことが大切である。
- ・小中の連携に当たっては，学校間の情報の共有と共通認識の上に，一貫性と系統性を持たせていきたい。
- ・志教育という共通項により小中高の連携をとることができた。今後も各校の特色を生かした活動の充実を図っていきたい。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

基本施策2：小中学校教育の充実

『夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒を育成する教育活動の展開』

3) 心身ともに健全な児童生徒の育成

- ◎子どもの安心・安全を守る取組の推進
 - ・いじめ防止の徹底（いじめ防止基本方針の作成と徹底）
 - ・関係機関と連携による児童生徒の安全を守る取組の推進（虐待，DV，非行等）
- ◎不登校の早期支援及び相談体制の整備
（新規事業：心のケア・不登校支援事業）
- ◎体力向上や心身の健康増進に向けた取組の推進
 - ・学校・家庭・地域の協働による子育て活動の推進
 （家庭の広場づくりや自然とのふれあい活動，あいさつ運動，ごみゼロ運動，地域行事への参加，通学路安全，危険箇所点検等）
 - ・COT実践，体力テスト結果活用による児童の身体能力の向上推進
 - ・児童・生徒の肥満予防と体力の増進
 - ・フッ素洗口の実践によるむし歯予防の推進
 - ・ふるさと食材の活用による家庭と連携した食育の推進と安全な給食の提供
 - ・安全な教育環境の整備及び事故防止の徹底

事業目的と概要

- ・思いやりの心を育て，豊かな人間関係を醸成する生徒指導を推進する。
- ・いじめ防止基本方針に基づき，いじめの早期発見，早期対応を図る生徒指導を推進する。
- ・全校児童を対象に新体力・運動能力調査を実施し，体力の現状及び課題を把握し，指導方の工夫を図り，健康教育を充実させる。
- ・食育の充実を通して健康や食に関する意識を高め，日常生活の中で進んで実践していくことができる児童を育成する。

事業実施状況

- ・「明るい学校生活アンケート」を月末に実施し，悩みをもつ児童に対しては聞き取り調査を定期的に行った。また，日頃の児童の様子について細やかに観察し，気になる児童については，情報交換を全職員で行いながら指導にあたった。
- ・保護者と密に連絡をとり，多角的に情報を収集し，適切な指導・支援へと結びつけた。
- ・PTA 役員や松島交番の方を交えて，いじめ問題対策委員会を年2回開催し，情報交換を行った。
- ・新体力・運動能力調査で，全学年がすべての種目を実施した。
- ・主運動に結び付けた補助運動として，COT や体力を高める運動，体ほぐしの運動などを積極的に取り入れた。体育委員会が中心となり，業間マラソンや長なわとび大会を全校で実施した。
- ・保健だよりや掲示資料などでの啓発，さらには栄養士による食育指導，フッ素洗口によるむし歯予防など，健康や食に対する意識を高めていく取り組みを学校生活の中に取り入れた。

事業の効果

- ・「明るい学校生活アンケート」，いじめ問題対策委員会は，児童の学校生活，地域での生活の様子を知る有効な手立てとなり，得られた情報をもとに課題解決にあたることができた。
- ・スクールカウンセラー，子育て支援センター，児童相談センターとの連携を通して，児童虐待，育児放棄の疑いのある保護者・児童の教育相談を進め，多角的な面から指導・支援することができた。
- ・新体力・運動能力調査を通して，児童の体力・運動能力の現状及び課題を客観的に把握・分析したことで，日々の授業の中でポイントを絞った補強運動などを行うことができた。
- ・栄養士による食育指導，フッ素洗口によるむし歯予防は，健康や食に対する意識を高めていく取り組みとして有効だった。家庭科や体育の保健内容とも関連して学習することができた。

事業の課題・改善策

- ・「明るい学校生活アンケート」では，中・高学年において，心を傷つける乱暴な言葉づかいや暴力がみられた。日頃の児童の様子について細やかに観察し，全体や個に対する指導を継続していく必要がある。
- ・体力・運動能力調査で得られた結果を生かし，苦手な運動領域に対しての児童の興味や関心を喚起し，日常的に意識して運動に取り組んでいくことができるよう努めていきたい。また，全国や県のデータと比較しながら，多面的に分析を行い，トータル的な体力づくりを進めていきたい。
- ・歯科衛生士による歯科指導とともに，栄養士と連携した食育指導を系統的に継続して実施していきたい。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

基本施策2：小中学校教育の充実

『夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒を育成する教育活動の展開』

3) 心身ともに健全な児童生徒の育成

- ◎子どもの安心・安全を守る取組の推進
 - ・いじめ防止の徹底（いじめ防止基本方針の作成と徹底）
 - ・関係機関と連携による児童生徒の安全を守る取組の推進（虐待，DV，非行等）
- ◎不登校の早期支援及び相談体制の整備
（新規事業：心のケア・不登校支援事業）
- ◎体力向上や心身の健康増進に向けた取組の推進
 - ・学校・家庭・地域の協働による子育て活動の推進
 （家庭の広場づくりや自然とのふれあい活動，あいさつ運動，ごみゼロ運動，地域行事への参加，通学路安全，危険箇所点検等）
 - ・COT実践，体力テスト結果活用による児童の身体能力の向上推進
 - ・児童・生徒の肥満予防と体力の増進
 - ・フッ素洗口の実践によるむし歯予防の推進
 - ・ふるさと食材の活用による家庭と連携した食育の推進と安全な給食の提供
 - ・安全な教育環境の整備及び事故防止の徹底

事業目的と概要

- ・いじめ，不登校等の未然防止の方策を講じる。
- ・進んで運動に取り組むための環境づくりを工夫していく。また，規則正しい生活習慣と疾病やけがを予防する指導を充実していく。
- ・児童の健全育成のため，学校・家庭・地域との連携を図る。
- ・ふるさとの食材を題材とした食育指導を工夫していく。

事業実施状況

- ・月に1回4年生以上に生活アンケートを，学期に1回全児童に悩みアンケートを実施し，いじめや不登校等の未然防止に努めた。
- ・縦割り縄跳び運動，業間マラソンなどの運動の機会を意図的に設定し取り組ませた。また，校庭にドッジボールのラインを引いたり，各種カードを作成したりすることで，児童が自主的に体力づくりに取り組めるように工夫した。
- ・保健だよりを活用し，健康な生活や体についての啓発を図った。また，1～3年生でフッ素洗口を実施した。
- ・栄養士による食育指導を各学年で各学年で年2回行った。

事業の効果

- ・アンケートを定期的実施することにより，児童の悩みや人間関係のトラブルなどを早期に把握することができ，早期解決につながった。
- ・休み時間に，進んで縄跳びやマラソンに取り組む姿が見られた。また，校庭にドッジボールやサッカーのライン等を引いておくことにより，子どもたちが自然にドッジボールやサッカーのゲームを楽しむようになり，進んで校庭で運動する姿が増えてきた。
- ・季節や伝染性疾患の流行等に応じたタイムリーな保健だよりを発行することにより，児童の健康な生活や体について保護者の理解を得ることができた。フッ素洗口は，幼稚園からの積み重ねがあり，戸惑うことなく導入することができ，スムーズに虫歯予防に取り組むことができた。
- ・栄養士の話を聞くことによりバランスの良い食事の大切さや噛むことの大切さに気づき，嫌いな物でも少しは食べようと努力したりよく噛もうとする児童が増えてきた。

事業の課題・改善策

- ・定期アンケートとともに，日頃からの担任の観察等を丁寧に行い，今後もいじめや不登校等の未然防止に努めていきたい。
- ・「新運動能力テスト」の結果を踏まえ，運動能力的に落ちている部分を補えるような教科体育や遊びを工夫していく。
- ・食育指導計画を毎年吟味し，食育に関する指導を全学年で計画的に実施していきたい。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

基本施策2：小中学校教育の充実

『夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒を育成する教育活動の展開』

3) 心身ともに健全な児童生徒の育成

- ◎子どもの安心・安全を守る取組の推進
 - ・いじめ防止の徹底（いじめ防止基本方針の作成と徹底）
 - ・関係機関と連携による児童生徒の安全を守る取組の推進（虐待，DV，非行等）
- ◎不登校の早期支援及び相談体制の整備
（新規事業：心のケア・不登校支援事業）
- ◎体力向上や心身の健康増進に向けた取組の推進
 - ・学校・家庭・地域の協働による子育て活動の推進
 （家庭の広場づくりや自然とのふれあい活動，あいさつ運動，ごみゼロ運動，地域行事への参加，通学路安全，危険箇所点検等）
 - ・COT実践，体力テスト結果活用による児童の身体能力の向上推進
 - ・児童・生徒の肥満予防と体力の増進
 - ・フッ素洗口の実践によるむし歯予防の推進
 - ・ふるさと食材の活用による家庭と連携した食育の推進と安全な給食の提供
 - ・安全な教育環境の整備及び事故防止の徹底

事業目的と概要

- ◎心身ともに健康な生活を送るために必要な正しい知識・習慣・態度を育成し，自主的に実践する力を高め，体力の保持増進を図る。
- ・挨拶や健康教育に必要な基本的な生活習慣・態度の育成に努め，「生活アンケート」を実施することによって，その成果を検証する。
- ・「いじめアンケート」等の実施や組織的な観察や情報交換等により，いじめ等の予防，早期発見に努め，重大事案の未然防止に努める。
- ・業間運動や外での遊びを活性化させるとともに，体力テストの結果の分析を生かしながら体育的諸活動及び教科体育の改善・充実を図り，基礎体力の向上に努める。
- ・食の重要性を家庭や地域に啓発し，給食指導を中心とした食に関する指導の充実に努める。
- ・幼，保と小，小と中に加えて，留守家庭児童学級と小の間で授業参観や相互訪問，情報交換を通じて連携を図る。
- ・学校日より，保健日より，学級日よりなどにより家庭への啓発を図る。

事業実施状況

- ・家庭と連携しながら，「はやね・はやおき・あさごはん」の指導を繰り返し行うとともに，原則毎週火曜日を「ノーテレビ・ノーゲームデー」として家庭への協力を呼び掛けた。
- ・定期的に「いじめアンケート」等の調査を行い，その結果を共有する場や日常の様子についての情報交換する機会を設けた。
- ・週2回の「業間全校マラソン」や「業前マラソン」を推奨し，周回数を継続的にカードに記録するようにして自主的な取組を促した。また，一輪車等の運動に親しませ健康増進と体力向上を図った。
- ・町の保健福祉センター等の協力を得て，口腔衛生指導や食に関する指導を全学年で実施した。
- ・肥満傾向にある児童については養護教諭や当該学級担任が個別に家庭と連携を図りながらその解消に努めた。また，フッ素洗口については1・2・3・4年において実施した。

事業の効果

- ・「生活アンケート」の結果，基本的な生活習慣については，就寝時刻，ゲームやテレビの視聴時間において，前年度からの改善が見られた。
- ・いじめ，虐待，不登校等の防止については，継続的な取組により，児童の良さを伸ばす視点に立った指導を実施することができた。
- ・休み時間や放課後など，外遊びをする児童が増えてきた。また，業間マラソンにも自主的かつ意欲的に取り組む児童が増えてきた。
- ・歯磨き指導，食育の指導についても外部講師の協力を得て指導を進め，給食後の歯磨きの励行を着実に進めた結果，歯磨きの重要性や食事の大切さへの意識の高まりが見られた。
- ・課題のある児童については，病院へ相談に行くなど，家庭の意識が高まった。

事業の課題・改善策

- ・望ましい基本的な生活習慣の定着に関しては，改善が見られたが，課題がみられる児童（家庭）もあり，保護者への啓発をしながら，個別に働き掛け改善を図っていく。
- ・COTの取組については，1学期で取組が終わってしまったので年間を通した活動を考えていく必要がある。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

基本施策2：小中学校教育の充実

『夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒を育成する教育活動の展開』

3) 心身ともに健全な児童生徒の育成

- ◎子どもの安心・安全を守る取組の推進
 - ・いじめ防止の徹底（いじめ防止基本方針の作成と徹底）
 - ・関係機関と連携による児童生徒の安全を守る取組の推進（虐待，DV，非行等）
- ◎不登校の早期支援及び相談体制の整備
（新規事業：心のケア・不登校支援事業）
- ◎体力向上や心身の健康増進に向けた取組の推進
 - ・学校・家庭・地域の協働による子育て活動の推進
 （家庭の広場づくりや自然とのふれあい活動，あいさつ運動，ごみゼロ運動，地域行事への参加，通学路安全，危険箇所点検等）
 - ・COT実践，体力テスト結果活用による児童の身体能力の向上推進
 - ・児童・生徒の肥満予防と体力の増進
 - ・フッ素洗口の実践によるむし歯予防の推進
 - ・ふるさと食材の活用による家庭と連携した食育の推進と安全な給食の提供
 - ・安全な教育環境の整備及び事故防止の徹底

事業目的と概要

- ・積極的な生徒指導の推進。
- ・健康保持増進を狙いとした健康教育の推進。
- ・地域イベントへの積極的な参加。
- ・不登校，学び支援員の活用による学習面の支援。

事業実施状況

- ・普通学級に在籍する特別な支援を要する生徒の個別指導計画の作成と支援体制の整備を行った。
- ・特別支援教育支援員を有効に活用した。
- ・保健講話で薬物乱用の危険について学習した。
- ・「海の盆」の一環として実施された「みんなの灯道」に全校生が置き灯籠を制作した。
- ・生徒会を中心にしたあいさつ運動を継続している。
- ・栄養士による食育指導を各クラスごと年2回行った。

事業の効果

- ・特別支援教育コーディネーターを中心に，普通学級の生徒に関するチェックリストを活用し，特別な支援を要する生徒の特定と指導計画を立案することができた。
- ・置き灯籠の制作に全員が関わることにより，地域への帰属意識が高められた。
- ・不登校傾向の生徒に支援員による学習支援を行い高校進学に結び付けることができた。
- ・特別支援教育支援員の活用により，異なる実態の生徒に対してより細やかな支援が可能になった。

事業の課題・改善策

- ・地域に育った実感を味わわせることや地域のイベントに直接携わらせることによって，生徒の「郷土愛」を今後も育てていきたい。
- ・体力向上，健康管理について受動的な部分が多いので，自らの健康を保持する知識や態度について，さらに指導を重ねることが必要である。
- ・生徒支援チームが中心となり情報収集を広く行うとともに，今後も生徒の問題行動解決にはチームとして迅速に当たる。
- ・不登校に対して早期の対応を継続して行う。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

基本施策2：小中学校教育の充実

『夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒を育成する教育活動の展開』

3) 心身ともに健全な児童生徒の育成

- ・ふるさと食材の活用による家庭と連携した食育の推進と安全な給食の提供

事業目的と概要

- ・児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善を図り、栄養バランスの摂れた食事を提供することにより、成長期にある児童生徒の健康の保持増進と体位の向上に寄与する。また、食育基本法の趣旨を踏まえ「はやね・はやおき・あさごはん」の浸透を図り、食事を通して豊かな人間関係や協調性、感謝の心を養う。
- ・発育期にある児童生徒に栄養バランスの摂れた食事を提供し、健康増進を図るため、国の栄養摂取基準に沿いながら、季節や行事食、地場産品を取り入れるなど、創意工夫し献立作成に努める。
- ・食の安心安全を図るため、地場産品の利用やアレルギー児童生徒への対応、食育の推進として給食時間を利用して食に関する指導を行う。

事業実施状況

- ・給食回数は通常、幼稚園が 165 回、小学校が 175 回、中学校 1・2 年生が 168 回、中学校 3 年生が 163 回実施しているが、平成 26 年度は一部でインフルエンザ発生に伴う学級閉鎖により減少した。実提供数は 198,341 食である。
- ・地場産品の利用については、松島町産環境保全米の「ひとめぼれ」をはじめ、松島町産のトマト・味噌などの農産物を活用した給食を児童生徒に提供した。また、松島産の利用促進を図るため、平成 21 年度より、じゃがいも・白菜、平成 22・23 年度からは、ねぎ・大根・玉ねぎ等に加えて、新たにブルーベリー・焼きハゼ・キャベツ・アマランサスの菜を使用するなど農水産物を活用した。特に平成 26 年 11 月 26 日は地場産推進デーとして、町内産環境保全米ササニシキ（めごの舞）を始め 11 品目の地場産品を使用した給食を提供した。
- ・アレルギー児童生徒への対応として、献立表の他に詳細な成分配合表を配布した。
- ・食育の推進として、各幼稚園・小学校・中学校に、給食時間を利用した食に関する指導の実施、学校給食を理解していただくために、各幼稚園・小学校の保護者を対象にした試食会（親子との給食）を開催した。また、幼稚園において、JA 仙台の協力により園児がニンジン栽培、収穫し、給食の食材として提供した。
- ・物資の調達に関しては、産地や物資成分表によりチェックするとともに、検収時にも検品し、調理前後に放射能測定検査を行い安心安全な食材を使用した。
- ・材料費の高騰や学校給食摂取基準の改定に伴い、給食費の改定を行った。

事業の効果

- ・6 月の食育月間や 11 月の「みやぎ食育推進月間」には、地場産品を多く活用し、児童生徒が身近なところで生産された食材を使用することにより、食の大切さ、食材の安心・安全などが図られた。平成 26 年 11 月 26 日の地場産推進デーには、小学校にて地場産品の展示や生産者を囲んだ給食交流会を開催し、児童と生産者の交流が図られた。また、幼稚園児が自分たちで栽培した野菜を給食の食材として使うことにより、食への関心が高められた。
- ・食育指導や調理方法の工夫などにより、残食や好き嫌いの抑制が図られた。
- ・給食費の改定により、児童生徒の成長期に必要な栄養量を確保し、より給食の充実が図られた。

事業の課題・改善策

- ・地場産品については、松島町産の米、味噌などを継続して使用していくほか、松島産の野菜を使用するなど、活用を増やすとともに、生産者の顔が見え、さらには生産の苦勞が分かり、身近な畑で収穫され、安心・安全でバランスの摂れた栄養のある食事ができる献立作成に努めていきたい。
- ・アレルギー児童生徒への対応については、学校給食担当者会議など各学校と連携を図り、今後も継続して対応していきたい。
- ・食育の推進では、栄養士による食育指導を各幼稚園・小学校・中学校で実施したが、今後も各学校と連携を図り実施していきたい。
- ・物資の調達に関しては、今後においても関係機関と連携しながら、食品問題などについては情報収集に努めていきたい。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

・地場産使用状況

野菜

(単位：kg)

品目	H25年度			H26年度		
	総使用量	地場産使用量	使用割合	総使用量	地場産使用量	使用割合
じゃがいも	2,619	856	32.6%	2,624	1,145	43.6%
白菜	1,657	999	60.2%	1,978	1,088	55.0%
大根	1,367	392	28.6%	1,765	501	28.4%
人参	3,142	12	0.4%	2,948	20	0.7%
ねぎ	1,681	1,007	59.9%	1,740	1,163	66.8%
キャベツ	2,015	0	0.0%	1,832	1,030	56.2%
	↓	↓	↓	↓	↓	↓
主要8品目計	18,528	3,989	21.5%	18,834	5,845	31.0%

その他

(単位：kg)

品目	H25年度	H26年度
環境保全米	10,260	10,270
豆腐	2,019	1,926
味噌	504	505
おから	37	11
トマト	320	301
赤かぼちゃ	243	150
ブルーベリー	10	12
アマランサスの菜	0	12

・食育の推進状況

実行事等	参加者等
親子での給食試食会	・第二幼稚園，第五幼稚園の保護者 ・第一小学校1年生，第二小学校の1年生，第五小学校の3・5・6年生の保護者
生産者との交流会及びホテル調理人企画給食	・第一小学校の児童と野菜生産者との交流会 ・町内のホテル調理人が監修したおかずを学校給食として提供
栄養士による食育指導	・町内各幼稚園，小学校，中学校全クラス給食時に食育指導（2回実施）
園児による野菜の栽培	・第二幼稚園，第五幼稚園の園児

・残食の割合

(単位：%)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
主食	6.3	6.6	6.0	7.1	6.3
牛乳	4.5	4.5	4.0	2.3	5.2
主菜	7.4	8.1	8.1	7.1	10.6
副菜	10.2	14.9	11.2	9.5	8.7
汁物	8.5	11.5	13.5	11.4	11.8

・学校給食費の改定

区分	改定前（平成7年4月改定）	改定後（平成26年4月改定）
小学校	1食当たり 237円	1食当たり 265円
中学校	1食当たり 280円	1食当たり 310円
幼稚園	1食当たり 220円	1食当たり 250円

基本施策2：小中学校教育の充実

『夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒を育成する教育活動の展開』

4) 松島の歴史文化と地域を学ぶ活動の推進

- ◎郷土松島を素材とする歴史文化教育と豊かな自然に学ぶ教育の工夫と実践
(総合的な学習の時間における義務教育9年間を通じたカリキュラムの検討と実践)
- ・学校・家庭・地域の協働によるふるさと教育，キャリア教育の推進
- ・小中学生の国際交流および地域間交流の推進
(夫婦町秋田県にかほ市等との交流，ALTやICTを活用した国際理解・異文化学習)

事業目的と概要

- ◎心身ともに健全で，豊かな知力と感性及び強い意志を持ち，いきいきと諸活動に励む児童の育成に努め，地域の伝統的行事や文化的活動に主体的，継続的に関わられるようにし，郷土を愛する心情と態度の育成に努める。
- 松島町歴史文化カリキュラムに基づき，地域の歴史・文化財を活用した学習活動を推進する。
 - ・学芸員を招いての出張授業，瑞巖寺の修復工事見学（6月）
- 地域の伝統的行事や文化的活動への参加
 - ・夏の「松島流灯会海の盆2014」において瑞巖寺に飾る灯籠作り（全学年）
 - ・秋の町民文化祭での五大堂太鼓発表（5年生）と絵画「未来の松島」の出版（3年生）

事業実施状況

- ・地域の歴史・文化財を活用した学習活動として，6年生が松島町教育委員会学芸員より，西の浜貝塚の出土品や縄文時代の松島の様子に関する出前授業を受けた。また，平成の大修理中の瑞巖寺本堂を見学した。
- ・2年生，3年生が，学区内や町内を巡り，ふるさと松島の特色について学習した。
- ・全学年が「松島流灯会海の盆2014」で使用する灯籠作りを行った。出来上がった灯籠は「松島流灯会海の盆2014」で，瑞巖寺参道を照らし，観光客等へのアピールの一助を担った。
- ・5年生は「松一小太鼓」を町民文化祭で発表した。3年生は「未来の松島」絵を出版した。

事業の効果

- ・地域の文化財「西の浜貝塚」をテーマとした出前授業は，歴史の授業で学習した縄文時代を実物を通して“復習”することができ，歴史を身近に感じることができた。また，学区内に貴重な文化財があることを知り，児童の歴史学習への意欲も高まった。
- ・瑞巖寺改修工事に伴う見学会は，日頃は見られない場所を見せていただいたり，詳しい説明をしていただいたりしたことで，瑞巖寺について興味を持つ児童が増えた。また，実物に触ることができ，非常によい経験となった。
- ・地域行事への参加は，“ふるさと松島”を改めて見つめるよいきっかけとなった。また，地域の方々に作品や演技を披露し賞賛の声をいただいたことは，児童にとって大きな喜びとなった。
- ・「松島流灯会海の盆2014」の灯籠作りに全学年で取り組んだことで，協力する心とふるさとを大切にすることを養うことができた。
- ・5年生は，地域の方をゲストティーチャーに迎え，松島の創作太鼓「五大堂太鼓」の演奏に取り組んだ。太鼓の練習を通して，地域の方と密に触れ合うことができ，地域への関心を高める良い機会となった。

事業の課題・改善策

- ・松島町歴史文化カリキュラムに基づき，各学年の体験活動をより充実したものとし，ふるさと松島を愛する心を育てていきたい。
- ・地域の歴史や文化財を活用した学習では，町の学芸員に出張授業を依頼するとともに，6年担任が社会科学習指導計画を参考に年度当初に計画を立て，継続的に実施できるよう連携を図りたい。
- ・平成27年度は，新たな活動として，豊かな自然にふれる林業学習や郷土の歴史にふれる座禅学習を取り入れていきたい。
- ・地域の行事や活動の担当者との連絡を密にし，地域との連携によるふるさと教育を推進していきたい。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

基本施策2：小中学校教育の充実

『夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒を育成する教育活動の展開』

4) 松島の歴史文化と地域を学ぶ活動の推進

- ◎郷土松島を素材とする歴史文化教育と豊かな自然に学ぶ教育の工夫と実践
(総合的な学習の時間における義務教育9年間を通じたカリキュラムの検討と実践)
- ・学校・家庭・地域の協働によるふるさと教育、キャリア教育の推進
- ・小中学生の国際交流および地域間交流の推進
(夫婦町秋田県にかほ市等との交流、ALTやICTを活用した国際理解・異文化学習)

事業目的と概要

- ・総合的な学習の時間における松島についての学習を充実させ、わが町松島への理解と思いを深める。
- ・町内小学校、松島中学校、松島高校との連携による志教育の推進。
- ・ALTを活用した国際理解教育の推進。
- ・にかほ市立院内小学校との交流。

事業実施状況

- ・3年生以上の全学年で、松島について「知る・探る・見つめ直す・考える・楽しむ」をテーマにふるさと松島について継続的、系統的に学習に取り組んだ。6年生では大仰寺（富山観音）で座禅体験をするとともに四大観について理解を深める学習に取り組んだ。
- ・松島中学校、松島高校との連携を実践し、また町内小中学校合同発表会を実施した。
- ・ALTを活用し、各教科・領域・集会・行事の時間に、日本と諸外国との違いに気付く活動に取り組んだ。
- ・にかほ市立院内小学校の6年生が修学旅行で松島町を訪れた際、院内小学校の6年生には、にかほ市について紹介してもらい、本校の6年生は瑞巖寺について学んだことを院内小学校の6年生に説明した。

事業の効果

- ・各学年で松島についての学習を通して、ふるさと松島の理解を深めることができた。また、体験的に松島に関する学習を繰り返す中で、ふるさと松島への思いが深まってきた。
- ・町内小中学校合同発表会での発表を互いに聞き合うことにより、連携が深まった。
- ・ALTの先生から英語教育だけでなく、出身地（カンザス）の文化や自然、動物などについても教えてもらい、日本文化との違いについて感じ取り、外国に対する興味関心を高めることができた。
- ・にかほ市立院内小学校との交流で、発表という明確な目的意識がある中、児童はコンピューター等を活用し、意欲的に瑞巖寺についての調べ学習に取り組むことができた。

事業の課題・改善策

- ・ゲストティーチャーの活用や松島について体験的に学ぶ活動をさらに工夫していきたい。
- ・ALTとの授業や行事の打ち合わせの時間がなかなか確保できない。そのため、内容をより充実したものとするためにも、さらに工夫していくことが必要であり、打ち合わせ時間の確保と併せ検討していきたい。
- ・にかほ市立院内小学校の6年生に松島町の良さについて説明したが、伝えたい松島町の歴史や文化はまだまだある。学習の機会を広げながら、情報をまとめさせていきたい。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

基本施策2：小中学校教育の充実

『夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒を育成する教育活動の展開』

4) 松島の歴史文化と地域を学ぶ活動の推進

- ◎郷土松島を素材とする歴史文化教育と豊かな自然に学ぶ教育の工夫と実践
(総合的な学習の時間における義務教育9年間を通じたカリキュラムの検討と実践)
- ・学校・家庭・地域の協働によるふるさと教育，キャリア教育の推進
- ・小中学生の国際交流および地域間交流の推進
(夫婦町秋田県にかほ市等との交流，ALTやICTを活用した国際理解・異文化学習)

事業目的と概要

- ◎地域の豊かな自然や文化に触れ，ふるさとを中心とした環境や福祉などを理解することで，自らの将来に向けての夢をもち，地域の一員としてふるさとの発展に尽くすことができる児童の育成を図る。
- ・ふるさと教育を本校の特色ある教育活動として位置付け，積極的な指導を推進する。
- ・生活科や社会科，総合的な学習の時間を中心にして，各学年の教育課程にふるさと松島の良さや歴史，文化財について学ぶ機会を設定する。
- ・志教育を各教科・領域の指導計画に従って実践を進める。

事業実施状況

- ・ふるさと教育を本校の特色ある教育活動として位置付け，地域の人材の積極的な活用を図り，花壇の整備や菊づくり，郷土に伝わる舞踊（豊年踊り，菱取り踊り）などの指導において実践した。
- ・町の自然や施設での遊びや見学など，体験的な活動を教育課程に位置付け，「学校周辺の探検」（1・2年），「町めぐり」（3年），「品井沼干拓に関する町めぐり」（4年），「森林学習（檀山）」（5年），「四大観めぐり」「松島歴史めぐり」（6年）などの学習活動を行った。
- ・志教育の年間指導計画に沿って，各教科・領域において実践を進めた。第6学年では，「小中学習交流会」において，総合的な学習の時間におけるテーマ学習のまとめの発表と意見交流を行った。

事業の効果

- ・花壇の整備や菊づくり，地域の施設や歴史についての学習や伝統芸能体験などを通して，地域の方々との交流が深まるとともに，地域及びその良さについて深く知り，進んで関わろうとする意欲を高めることができた。
- ・菊づくりについては町民文化祭の場で，舞踊については運動会や学習発表会の場で，それぞれ学習の成果を発表することができた。
- ・町の自然や施設での遊びや見学により，ふるさと松島の良さを体験を通して味わうことができただけでなく，教科・領域としてのねらいに沿った学習を深めることもできた。
- ・志教育の推進については，「かかわる」，「もとめる」，「はたす」の3つの視点を意識した取組を進める中で，児童の地域に対する愛着心やふるさと松島をより良い町にしていこうとする態度が育ってきている。

事業の課題・改善策

- ・志教育の推進については各活動において，志シートの効果的な活用と新しい教科書の内容に合わせた指導計画表の作成をする必要がある。
- ・「総合的な学習の時間」において，より地域の実態の変化に合わせた内容に修正していく必要がある。
- ・ICT教育の推進については，教室にランシステムを構築し，インターネットを活用した調査活動ができるような環境整備をしていく必要がある。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

基本施策2：小中学校教育の充実

『夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒を育成する教育活動の展開』

4) 松島の歴史文化と地域を学ぶ活動の推進

- ◎郷土松島を素材とする歴史文化教育と豊かな自然に学ぶ教育の工夫と実践
(総合的な学習の時間における義務教育9年間を通じたカリキュラムの検討と実践)
- ・学校・家庭・地域の協働によるふるさと教育，キャリア教育の推進
- ・小中学生の国際交流および地域間交流の推進
(夫婦町秋田県にかほ市等との交流，ALTやICTを活用した国際理解・異文化学習)

事業目的と概要

- ・町内での職場体験学習
- ・にかほ市との生徒間交流

事業実施状況

- ・町内の店舗，企業で職場体験学習を行った。
- ・町内の店舗やホテルの方から仕事に対する思いや接客のマナー，態度などを聴く機会を持った。
- ・生徒会の役員生徒がにかほ市を訪問し，リーダー研修会に参加した。
- ・兵庫県にある放射光施設スプリング8を見学した。

事業の効果

- ・町内各種施設を訪問し視野を広げることができた。
- ・新たに松島町のよさに気づく機会となった。
- ・県外の生徒との交流を通し，将来の街づくりについて考えを深めることができた。
- ・職業に対する意識を高めることができた。
- ・県外の施設を見学し，将来の松島町の姿を考える機会となった。

事業の課題・改善策

- ・町の将来を担う生徒を育てるうえで，町の現状を知るとともに，将来町のためになるような情報を得ることは欠かせない。町内に限定せず，いろいろな機会をとらえて小中高生はもちろんのこと，社会人との交流も深めていくことが大切である。
- ・国際理解については，郷土や自国の理解の上に多くの異質なものを認め，受け入れていくような指導を続けていくことが大切である。
- ・町の政策方針などの情報も考慮し，中学生に適した教材を準備していくことが必要である。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他 ()

基本施策2：小中学校教育の充実

『夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒を育成する教育活動の展開』

5) まつしま防災学の推進

- ◎「自助」「共助」「公助」を基軸に据えた「まつしま防災学」の推進
 - ・大規模災害に対応した防災教育及び避難訓練の充実
 - ・ライフラインや避難所開設や備蓄を学ぶ学習
 - ・幼保小中高及び大学や社会福祉協議会や地域防災組織との協働による防災教育、ボランティア教育の推進

事業目的と概要

- ◎児童が心身の発達段階に応じて、大規模災害への対応について必要な事柄を理解するとともに、常に安全な行動ができるようにする。
- ◎学校環境や学校生活などにおいて、事故の原因となるような要因を早期に発見し、事故防止と児童の安全確保に努める。
 - ・「まつしま防災学」を主軸とした防災教育の充実
 - ・「地域学校安全委員会」の立ち上げによる地域との連携・協働の強化
 - ・学校行事（保健安全的行事）や学級活動（保健安全に関する授業）における実践的な指導
 - ・各教科学習時の安全、休憩時・放課後の安全、通学路の安全確保、学区内危険箇所への安全配慮、登校時は職員による登校指導を週1回（毎週金曜日）実施
 - ・学校環境の安全管理として、校舎内外の施設・設備の安全点検の実施

事業実施状況

- ・「まつしま防災学」を防災教育の中心に位置付け、防災主任が中心となり、研究部（学年主任・学活主任・道徳主任・総合的な学習の時間主任）と連携して指導にあたった。
- ・「まつしま防災学」を学活、生活科、総合的な学習の時間の中に位置づけ、地域防災に関する課題を設定し学習に取り組んだ。（1・2年：4時間、3年：5時間、4年：6時間、5・6年、7時間）
- ・地震・津波・火事の怖さについて、災害種別や時間・場所にも対応した一次避難場所をあらかじめ指定しておき、災害に応じた的確な判断を実践できるよう訓練した。
- ・訓練では、発災時に自分の身を守るため、どのような行動を取るべきか指導し、地震発生時には、被害が拡大しないよう学校や家庭で何をすべきかを学ばせ、訓練で実践した。
- ・安全教育計画に基づき、運営機構の関連を考慮し、全職員協力共同して児童の安全確保に努めた。

事業の効果

- ・防災教育を通して、防災、減災に関する知識や実践力が次第に高まり、地域防災と連携した地震に強いまちづくりに関心を持つ児童が見られるようになってきた。
- ・避難訓練（地震想定）や引き渡し訓練では、東日本大震災の経験が生かされ、初動対応が児童一人一人に浸透し、揺れや落下物などによるケガの防止のために速やかに行動する姿が見られた。また、津波想定で全児童・職員が速やかに避難することができた。
- ・登下校時における指導・巡視を行い、効果的であった。特に、スクールガードリーダー、職員による登校指導やPTAの方々の児童への声かけ運動は、交通安全や不審者対策に有効だった。
- ・学区内の危険箇所について、PTA（地区委員長）からの情報提供によって、新たな危険箇所を指定し、それに基づいた巡視の実施や学級における児童への指導でき、大変効果的であった。

事業の課題・改善策

- ・第二避難所を幼稚園第2園庭と指定し、実際の災害時を想定して、幼稚園と合同の避難訓練・引き渡し訓練を実施していきたい。
- ・登下校時の地震発生を想定し、避難訓練を実施していきたい。
- ・地域防災としての地域との連携を推進するために、地域学校安全委員会の開催を通して、地域関係者（区長、行政員、役場）との連携を強化していきたい。また、避難所設営訓練など地域との連携に向けた取組の改善を図っていきたい。
- ・防災教育としては今後も写真やビデオ、テレビ番組など視聴覚教材を活用し、データ提示の仕方を工夫するなど具体的で分かりやすい指導の継続が必要であり、平成26年度に行ったカリキュラムを各学年ごとにデータで保存し、指導方法の充実を図っていく。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

基本施策2：小中学校教育の充実

『夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒を育成する教育活動の展開』

5) まつしま防災学の推進

- ◎「自助」「共助」「公助」を基軸に据えた「まつしま防災学」の推進
- ・大規模災害に対応した防災教育及び避難訓練の充実
- ・ライフラインや避難所開設や備蓄を学ぶ学習
- ・幼保小中高及び大学や社会福祉協議会や地域防災組織との協働による防災教育，ボランティア教育の推進

事業目的と概要

- ・災害時における児童の安全を確保するための防災教育計画の充実を図る。
- ・防災教育計画にもとづく地震・津波・火災の避難訓練を実施し，防災教育計画の改善に努める。
- ・「まつしま防災学」指導計画の実践と充実・改善を図る。

事業実施状況

- ・東日本大震災の実体験を生かし，0次避難・1次避難・2次避難と段階に応じた避難方法・避難場所を取り入れた避難訓練を幼稚園・中学校と合同で実施した。その際，本郷区長さんをはじめ多くの地域の方に避難の様子を見ていただき，避難時の協力をお願いした。
- ・新しいメールシステム（ノパメール）の全家庭登録をお願いした。
- ・「まつしま防災学」指導計画を震災の経験を生かして改善し，生活科や総合的な学習の時間において実践した。

事業の効果

- ・東日本大震災の実体験を生かした避難訓練・引き渡し訓練も3年目を迎え，整然と行うことができた。また，避難訓練には区長さんを始めたくさんの方々に参加していただくことができた。
- ・ノパメールの登録は，ほぼ全家庭の登録を行うことができ，いろいろな場面で有効に活用することができた。
- ・「まつしま防災学」を東日本大震災の経験をもとに，更に改善しながら計画的に実施することにより，児童の危機意識が高まり，いざという時にどのように行動すればよいかを考えられるようになってきた。また，PTAと協力し5～6畳ほどの大きさの松島第二小学校マップに，追加の危険個所にシールを貼った。児童が，どこにどのような危険個所があるかを把握するのに役立っている。さらに今年度は各家庭に配付する「危険箇所・避難所マップ」をPTAの方々と協力して作成し，全家庭に配付した。

事業の課題・改善策

- ・学校外において地震や津波に遭遇した場合の対応等いろいろな場面を想定し，今後も計画的に避難訓練等を実施していきたい。
- ・学校が避難所となった場合の運営マニュアルの作成を行った。今後も継続的に見直しを行っていきたい。
- ・平成26年度は，松島第二幼稚園・保育所分園・松島第二小学校・松島中学校が同じ場所（セザールマンション裏の高台）に避難するというケースを想定し，合同の避難訓練（地震と津波対応）を実施した。来年度は高台での引き渡し訓練を実施する方向で検討していきたい。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

基本施策2：小中学校教育の充実

『夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒を育成する教育活動の展開』

5) まつしま防災学の推進

- ◎「自助」「共助」「公助」を基軸に据えた「まつしま防災学」の推進
 - ・大規模災害に対応した防災教育及び避難訓練の充実
 - ・ライフラインや避難所開設や備蓄を学ぶ学習
 - ・幼保小中高及び大学や社会福祉協議会や地域防災組織との協働による防災教育、ボランティア教育の推進

事業目的と概要

- ◎自分や他人の生命を尊重し、安全に行動できる態度や能力を養い、心身の健全な育成を図る。
 - ・災害時に自分の身を守ることができる能力の育成を目指して、まつしま防災学と行事・学級活動などを関連付けながら防災教育計画の充実・深化を図る。また、保護者や地域との連携を進める中で避難訓練・引き渡し訓練などを通して、適切な判断の下に安全に避難行動ができるようにする。
 - ・保護者や地域との連携を密にした防災教育・安全教育の充実に努める。

事業実施状況

- ・「まつしま防災学」については、「総合的な学習の時間」を中心に、避難訓練・引き渡し訓練などと関連付けながら指導を進めてきた。町総務課環境防災班や消防署、幡谷地区自主防災会などの協力の下、訓練の様子を視察していただいたり、消火訓練などを合同で行ったりした。
- ・日々の巡視による日常的な点検に加え、月1回の安全点検を行い、学校や地域の現状に即した指導を行った。また、PTAでは、「学区内危険箇所」の状況についても保護者が全員で役割分担して確認を行い、長期休業前には情報の共有を行った。
- ・月2回（1日・15日）の安全デー、定期的な教職員の学区内巡視（月1回は輪番で、学期1回程度全職員で実施）、交通指導隊やスクールガードリーダーによる見守りと情報共有、「子ども110番の家」との連携などにより、保護者や地域と連携しながら安全教育の充実に努めた。

事業の効果

- ・「まつしま防災学」については、各学年ごとの計画に基づいて指導を積み重ねてきた。校内の様々な場所で、地震から身を守る方法について知識が深まるとともに、防災意識の高まりが見られた。
- ・避難訓練・引き渡し訓練においても、真剣な態度での取組が見られた。また、引き渡し訓練については、回数を重ねることで保護者の中に活動への理解が深まり、より実際に即した訓練として実施することができた。
- ・学校だけでなく、各関係機関や地域の方々に参加して行う避難訓練によって、貴重なアドバイスや課題の解決のヒントをいただくことができ、計画や実施内容の改善につながった。
- ・保護者や地域の方々による「松五子ども見守り隊」との協働による街頭指導や巡視などにより、児童の安全な登下校を確保することができた。

事業の課題・改善策

- ・地域との連携については、町の防災計画と地区の自主防災計画のすりあわせを行い、より実践的な活動ができるようにしていく必要がある。
- ・危機管理マニュアルは整備はできたが、実際の場面で効果的な活用するための見直しをする必要がある。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

基本施策2：小中学校教育の充実

『夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒を育成する教育活動の展開』

5) まつしま防災学の推進

- ◎「自助」「共助」「公助」を基軸に据えた「まつしま防災学」の推進
 - ・大規模災害に対応した防災教育及び避難訓練の充実
 - ・ライフラインや避難所開設や備蓄を学ぶ学習
 - ・幼保小中高及び大学や社会福祉協議会や地域防災組織との協働による防災教育，ボランティア教育の推進

事業目的と概要

- ・危険の予測と回避する力を育成する。
- ・防災の基本的な知識を深める。
- ・災害時に支援者として貢献する意識を高める。

事業実施状況

- ・東北福祉大学，町社会福祉協議会による防災，減災に関する講話と体験学習を行った。
- ・1年生が東北福祉大学の学生から学んだ防災・減災クイズやかるた，体操などをそれぞれの出身小学校に出向いて小学生に教えた。
- ・女川中学校の齋藤和宏教諭による「生徒が自ら防災意識を高めるために」と題しての親子防災講話を実施した。
- ・第二小学校との連携による高台への避難訓練を行った。

事業の効果

- ・生徒個々の防災に対する意識が向上した。
- ・津波に対する状況の理解と高台避難の重要性を認識することができた。
- ・災害時の避難について，個々の生徒が自分のこととしてとらえられるようになった。
- ・中学生が遅れた小学生の手を取って避難する場面が見られた。
- ・自分の地域の安全について考えるようになった。
- ・保護者対象のアンケートでは，「まつしま防災学」や避難訓練等で，災害時の心得を育てようとしているか」について，「そう思う」「だいたいそう思う」の割合が，90%に達している。

事業の課題・改善策

- ・津波や台風による水・土砂災害など，災害の種類に応じた避難等の仕方を身に付けさせていく必要がある。
- ・避難所開設時に，支援者として力を発揮するための行動訓練を引き続き行っていかなければならない。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

◎学び支援事業（文科省委託事業 被災地対象「学び支援コーディネーター等配置事業」）

（学び支援コーディネーター・学び相談員・学び支援員による小中学校の放課後や夏季休業中の自主学習支援を実施）

・年間利用児童生徒数及び開設日数

上段：延べ利用児童生徒数（単位：人）

下段：開設日数（単位：日）

学校名	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第一小学校	26	134	267	233	704	33	270	327	291	247	174	277	545	3,502
		3	7	6	8	1	8	8	7	6	6	8	10	78
	25	0	0	247	838	54	276	379	300	215	255	290	78	2,932
		0	0	8	9	2	8	10	8	6	7	7	3	68
第二小学校	26	88	130	220	178	39	245	175	242	204	57	182	102	1,862
		4	6	8	7	1	8	5	6	5	2	5	3	60
	25	0	0	206	200	22	133	214	167	138	100	192	124	1,496
		0	0	7	8	1	6	7	6	5	5	8	5	58
第五小学校	26	86	169	170	184	80	155	195	166	143	166	158	95	1,767
		5	9	8	7	6	8	9	8	6	7	7	6	86
	25	0	11	82	185	87	157	166	186	122	142	189	109	1,436
		0	1	9	12	7	8	7	9	5	7	8	4	77
松島中学校	26	40	70	75	872	163	60	78	79	64	40	51	24	1,616
		12	19	19	15	5	15	18	16	13	12	18	14	176
	25	0	16	16	468	285	46	59	37	44	71	85	54	1,181
		0	3	9	9	10	17	17	16	13	15	17	12	138
計	26	348	636	698	1,938	315	730	775	778	658	437	668	766	8,747
		24	41	41	37	13	39	40	37	30	27	38	33	400
	25	0	27	551	1,691	448	612	818	690	519	568	756	365	7,045
		0	4	33	38	20	39	41	39	29	34	40	24	341

・研修会等

（単位：人）

事業名	内容	日程	参加者
教職員等対象研修会	学力向上講演会（講師：前にかほ市教育委員会教育長） 演題：学校教育の目指すもの	8月22日	80
	公開授業研究会視察（場所：にかほ市象潟中学校）	10月24日	5
	公開授業研究会視察（場所：にかほ市平沢小学校）	11月13日	10
児童・保護者・教職員対象講習会	親子研修会（講師：仙台医療センター小児科医師） 演題：メディアが子どもの脳に与える影響について	11月26日	150
計			245

◎心のケア・不登校対策事業（文科省委託事業「学校教育活動復旧支援事業」）

（松島中学校内「学びの相談室」及び手樽地域交流センター内「学び支援センター」等において、心のケア・不登校支援を実施）

（単位：人）

対象	内容	延人数
小学生	教育相談員・支援補助員による心のケア・発達支援	163
中学生	教育相談員・支援補助員による不登校支援	154

◎小中合同交流事業・にかほ市との教育交流・志教育支援事業

事業名	内容
学び支援視察	にかほ市内の小中学校における学力向上対策を視察
町内小学5年生美術鑑賞	町内のガラス美術館見学
町内小学6年生交流※	町内の小学6年生合同による松島湾内遊覧船体験及び自然学習、児童主体とした交流会
にかほ市との教育交流	にかほ市立小中学校と町立小中学校間の研究授業の相互交流、学校共同事務視察研修
小中合同発表交流会※	町内の小学6年生と松島中学校1年生による総合的な学習の時間の発表交流会 テーマ「松島の歴史・文化・自然を調べよう」
志教育支援事業 （※関係事業）	志教育支援事業発表会（宮城県教育委員会指定） ・小中交流事業（まつしま防災学出前授業） ・小高交流事業（職場体験学習発表会） ・中高交流事業（松高観光課生徒による出前授業）

基本施策3：地域文化の継承と創造

『歴史と文化を継承し、文化遺産の保護と活用を図った教育の推進』

1) 歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進

- ◎各地域の埋もれた史跡や資料の再発見および確認調査の推進
- ◎歴史資料等調査・整理作業およびデータ・ベース化の推進
 - ・町内歴史・文化遺産の小中学校教材化推進
(「松島町歴史文化教育カリキュラム」の作成と実践)
 - ・地域の魅力ある文化・伝統の継承保存と内外への情報発信
 - ・特別名勝松島の景観および歴史文化遺産の保全

事業目的と概要

- ①松島の歴史や文化財を活かした教育を目指し、出前授業や文化遺産・教育資源の掘り起こしを行い、教育委員会所管の施設の維持管理とともに体験活動の場として整備する。
- ②松島町は国・県、町指定の多くの有形文化財や記念物を抱えることから、それらの文化財の保護と整備について保護管理指導などを行い、文化財を保全し後世に伝え継承することを目的とする。

事業実施状況

- ①施設維持管理：品井沼干拓資料館や潜穴・ずり穴の整備・維持管理及び国指定史跡西の浜貝塚を公園として管理し、広く一般に公開した。
- ②体験活動の実施：昨年に引き続き、三陸道春日PAでの体験教室、また塩釜地区2市3町共催事業「縄文土器づくり教室」を実施した。新たに勾玉作り教室やかき祭りでの体験ブースを出店した。
- ③出前講座：瑞巖寺修理現場や品井沼干拓資料館、学校等を対象に実施した。(32件・778人) また、歴史文化カリキュラムを作成し、町内全ての学校で共通した学習環境を整備していくこととした。
- ④文化遺産の掘り起こし：各分館長を通じた地域の文化遺産調査、瑞巖寺周辺の岩窟調査、観瀾亭所蔵資料の整理を実施した。
- ⑤文化財保護委員会：新たに3件を町の文化財に指定、1件を解除することについて審議した。
- ⑥文化財修理保存事業補助：瑞巖寺本堂解体修理事業等指定文化財の修理事業及び指定文化財の維持管理事業(いぶきびやくしん他3件)について補助を行った。
- ⑦特別名勝松島の現状変更・埋蔵文化財発掘の届出：書類についての指導と意見書を県に進達した(合計164件)。
- ⑧文化財パトロールの実施：文化財保護地区委員と5ヶ所を選定し遺跡の現状を調査した。
- ⑨文化財防火デーの実施：文化財建造物の防火意識向上のため、五大堂を対象に訓練を実施した。

事業の効果

- ①品井沼干拓干拓資料館の見学者は34件752人となり、町外の小学校の社会見学としての利用が目立った。西の浜貝塚は町民の憩いの場として親しまれている。
- ②継続事業では参加者の増加が認められ、新たな取り組みの実施で歴史文化を体験出来る場を広げることが出来た。
- ③出前講座では、町内外の各団体等に町の歴史文化を知ってもらう機会を提供することができた。
- ④各地域の隠れた文化遺産の掘り起こしを行い、数多くの情報を収集することができた。
- ⑤新たな文化財を含め、文化財保護についての方向性を確認できた。
- ⑥指定文化財の修理・維持管理に補助を行うことで、適切な状態を保つことができるようになった。
- ⑦申請者の事業計画に支障がないよう、迅速な処理ができるよう指導した。
- ⑧町内に所在する5ヶ所の遺跡(埋蔵文化財包蔵地)の現状を把握することができた。
- ⑨町内には文化財建造物が多くかつ密集しているため、火災等から価値ある文化財を守るため、各関係機関と訓練を通じ連携を確認することができた。

事業の課題・改善策

- ①：品井沼干拓資料館については、展示解説を増やすなど、より効果的な学習ができる施設として環境づくりが必要である。また、ずり穴の中には柵などが未整備の所があり早急な対応が必要である。西の浜貝塚公園については、四阿や境界法面など自然災害で破損した部分が増加している。
- ②：近隣市町との共同事業を継続して行うことで、体験学習のノウハウが蓄積されており、活動の場をさらに広げ、歴史文化教育へ活かしていけるようにする。
- ③. ④：作成された歴史文化カリキュラムを推進するとともに、文化遺産調査を継続していくことで内容の充実を図っていく。
- ⑤：委員会は文化財の保護及び活用に関し、調査審議する機関として今後も適宜開催していく。
- ⑥. ⑦：指定文化財について所有者と連携を密にし、より強固な文化財保護の体制を構築していく。
- ⑧：町内には100カ所の埋蔵文化財包蔵地があり、継続した調査が必要である。
- ⑨：今後も関係機関と連携し、文化財を後世に残すための防火訓練等を実施していく。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他 ()

<p>基本施策4：生涯学習の推進 『協働による家庭教育・地域活動の推進』</p> <p>1) 地域で支える家庭教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎各分館活動を中心とする地域活動の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・自主サークル活動の発足と運営への支援 ・地域における世代間交流や青少年育成活動への取組支援 (ジュニア・リーダー育成と活動推進、にかほ市中学生とのリーダー交流) ・心の通い合う「家庭づくり」啓発の推進 ・地域における子どもの社会性を育成する取組の実施 (新規事業：地域との協働による「防災キャンプ」「学校教育支援活動」の実施) ・地域の協働による地域交流センター活用の活性化支援
<p>事業目的と概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公民館・分館活動では、12分館において町民スポーツ大会等に地域が主体となって参画し、地域交流できる各種事業の推進を図るとともに、各種の生涯学習機会の提供と自主サークル活動の推進を図る。 ②ジュニア・リーダーの育成において、地域におけるボランティア活動の場の開拓及び人員の確保に努めるとともに、子ども会育成会や各種実行委員会との連携を図る。 ③地域との協働による企画運営委員会を組織し、東日本大震災の教訓を生かした避難所体験型キャンプを実施する。
<p>事業実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ①分館対抗として実施している「町民ふれあいスポーツ大会」は54回目の開催となり、歴史ある事業として町民にも広く定着した。各分館においては、分館長を中心に地域の特色を生かした多彩な事業を企画し、地域づくり・人づくりの事業について実施した。 ②生涯学習講座・教室については、受講者の希望や要望を踏まえ、文化観光交流館や地域交流センター、勤労青少年ホームにおいて、子ども、成人、親子で参加できるメニューを実施した。特に「松島の歴史を学ぼう講座」や「竹細工教室」、「町史を読む講座」は根強い人気で受講者も多かった。 ③ジュニア・リーダーの育成では、新規に12名が入会し、登録者数が27名となった。地域のお祭り「海の盆」にボランティアとして参加し、「司会進行」「スタンプラリー」「ゴミステーション」を担当し活動した。また、子ども会育成会主催の「松っ子まつり」にブースを出し、268名の子どもたちと触れ合った。 ④青少年健全育成松島町民会議事業については各事業の推進に努め、平成26年度には夫婦町である秋田県にかほ市で開催された「中学生リーダー研修会」に松島中学校から4人が参加し、リーダーとしての研鑽と交流を深めた。また、「子ども110番の家」の更新作業を推進委員を中心に分館長の協力をいただき実施した。 ⑤新規事業の「松島防災キャンプ」を町内の関係団体や小中学校主幹教諭及び防災教育主任で構成する企画運営委員会を組織し実施した。小中学生19名の参加があり、1泊2日の避難所体験型キャンプを実施した。
<p>事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「町民ふれあいスポーツ大会」は、子どもから高齢者まで多数参加し、参加者同士の親睦と地域のコミュニケーションが図られた。また、各分館においては、分館長を中心に研修会やレクレーション大会などを実施し、地区内住民の交流と親睦が図られた。 ②公民館教室の「竹細工教室」は、地元産の竹材を使用し、小学生から大人までの参加があった。また、町内ホテル及び生産者団体の協力で開催した「親子ふれあい料理教室」は、親子が多数参加し好評を受けた。「松島の歴史を学ぼう講座」は、松島の奥深い魅力を再発見する講座として、今年度も参加申し込みが殺到し、講師役の職員も知識の習得とともに資質の向上にも繋がる良い機会となった。 ③新規に実施した事業として、「松島防災キャンプ」では、町内関係機関や語り部の話を聞く中で、体験型防災キャンプが展開でき、防災に対する意識の高まりが見られた。 ④夫婦町との「中学生リーダー研修会」では、秋田県にかほ市の三つの中学校と松島中学校の計25名が参加した。参加者は、夫婦町の由来、歴史や文化、リーダーとしての知識習得など、1泊2日での交流を通し、お互いに成長していく姿が見られた。
<p>事業の課題・改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「町民ふれあいスポーツ大会」は誰もが気軽に参加できる種目としているが、参加者の固定化傾向が見られるため、実施内容と参加しやすい環境づくりの検討が必要である。 ②文化観光交流館をはじめ、勤労青少年ホームや地域交流センターで実施している講座・教室についても受講者の意見や要望、時代のニーズに合った興味を引くメニューとして、地域の文化や歴史、隠れた魅力を再発見できるよう内容を検討し、子どもから高齢者まで参加できるよう努めていく。 ③未来を担う青少年が様々な社会性の習得と人的な交流を踏まえながら、健全な成長と将来への目標を見つけることができるよう、今後もその機会や環境づくりに努めていく。
<p>事業の方向性 <input checked="" type="checkbox"/>継続 <input type="checkbox"/>縮小 <input type="checkbox"/>拡大 <input type="checkbox"/>統合 <input type="checkbox"/>廃止 <input type="checkbox"/>変更 <input type="checkbox"/>その他 ()</p>

基本施策4：生涯学習の推進

『協働による家庭教育・地域活動の推進』

2) 芸術文化活動の充実促進

- ◎音楽・芸能等の芸術鑑賞や自主的な芸術活動の推進
(文化観光交流館を拠点とした古典芸能・音楽・演劇等の文化発信事業の実施)
- ・町民による芸術文化展や演奏会などの開催
- ・自主サークルによる学習活動の支援
- ・図書室機能の充実と読書活動の推進
(ボランティアによる読み聞かせや巡回図書活動の推進)
- ・社会教育施設の整備と運用の充実

事業目的と概要

- ①文化観光交流館は、多様化する生涯学習ニーズや歴史文化及び観光交流等の発信拠点施設として、町民の多くが質の高い音楽や芸能、文化芸術に触れることのできる機会の創出を図る。
- ②文化や芸術は、豊かな人間性を育むものであるとともに、人と人との心のつながりや相互に理解し、尊重しあう土壌を醸成するものであることから、町民が芸術や文化活動に自主的に参加や発表できる機会の提供と環境づくりを図る。
- ③文化観光交流館の効率的運用と勤労青少年ホーム、地域交流センター等の利活用の推進
- ④蔵書を含む図書室等の環境整備と図書の利活用による読書活動の推進

事業実施状況

- ①文化観光交流館の事業として、お笑いイベントや落語会、民謡・歌謡ショー、演劇イベントなどの開催により質の高い音楽や芸能、文化芸術に触れる機会を提供した。
- ②文化観光交流祭は、町民が自主的に活動している芸術や文化活動の発表の機会を提供する。また、平成26年度は産業まつりや健康まつりとも連携し、人・産業・文化などの様々な交流と連携を図った。
- ③文化観光交流館の供用開始により、これまで町内各施設で活動していた生涯学習の自主団体の施設利用についても、機能性の高い施設として利活用できるように努めた。
- ③宮城県・(社)日本児童演劇協会・町の共催で実施する巡回小劇場は、小公演事業として毎年実施しているが、平成26年度は、9月に一流の劇団による演劇鑑賞を実施し、初めて文化観光交流館を会場に開催した巡回小劇場は、町内の4・5年生200人が参加した。
- ④要望等計画に基づく図書購入と分類配架、図書の整備や廃棄を行い読書活動の推進のため幼稚園・保育所等への図書の巡回文庫やボランティア団体による読み聞かせ会、スタンプラリーを実施した。

事業の効果

- ①町内唯一の文化的施設として質の高い芸術や文化の公演イベントを実施できる環境が整い、町民が芸術等に触れる機会を提供したことで、芸術文化に対する関心が高まった。
- ②文化観光交流館の施設は、バリアフリー化やエレベーターの設置で機能性や利便性が高まり、文化・芸術団体をはじめ、生涯学習関係団体等による演奏や発表の場として利用され、利用者数の増に繋がった。
- ③巡回小劇場や小公演事業は、本物の演劇や演奏を間近に鑑賞することができ、子どもたちの感性や創造性を育むよい機会となった。
- ④利用者の要望や年次計画に沿った図書の整備は、利用者の増と読書活動の推進に効果があり、特に巡回図書は、子どもたちの読書の意識付けに大きな効果が見られ、進んで読書する子どもたちの姿が見られるようになった。

事業の課題・改善策

- ①文化観光交流館での質の高い芸術・文化イベントの実施は、町民の芸術文化に対する興味関心を高めるものであり、今後も質の高い事業を継続して展開していくことが本施設の大きな役割として求められる。また、同時に企画や運営等を行う職員の資質の向上が必要であり、設備等の操作研修等を実施し、町の芸術文化の振興と発展に努めていきたい。
- ②公演等の継続的实施に向け、関係備品の整備と施設運営体制の検討に努めていきたい。
- ③今後も継続的に実施していくため、公演内容を含め県や関係機関へ要望していきたい。
- ④蔵書の分類・整理と配架・蔵書スペースを確保し、継続して資格を持つ図書司書等の人的配置を確保し、利用者の要望に対応できるよう努めていきたい。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他 ()

基本施策4：生涯学習の推進

『協働による家庭教育・地域活動の推進』

3) 国際感覚を培う生涯学習の取り組み

- ◎歴史・文化・景観をテーマとする交流活動の企画
 - ・子どもたちの国際交流や地域間交流の企画と実践
 - ・松島の食文化の再発見と発信
 - ・ライフステージに応じた各種学習事業の展開

事業目的と概要

- ①美しい景観と歴史と文化遺産、豊かな食材に恵まれた松島町を内外に周知し、様々な団体が来町し、地域の方々と交流できる環境づくりに努める。
- ②町民が生涯にわたり、生きがいを持って活躍できる社会を築いていくことが時代の要望ととらえ、町民の生涯学習活動を支援いくという視点から、青少年をはじめ、各年齢層の要望に応えた教室・講座を実施していく。

事業実施状況

- ①サッカーをはじめ、スポーツ少年団等が参加するスポーツ大会を誘致し、子どもたちと共に保護者等の皆さんが数多く来町できる環境を整え、併せて町の自然景観や歴史や文化等の周知を図った。
- ②夫婦町交流ではスポーツ交流も継続的に行い、成人層によるスポーツ交流を実施した。また、修学旅行での来町に合わせ、松島町の小学生による歴史紹介や観光案内の資料作成に協力し、小学生相互交流へも関わり、地域間交流のあり方を検討した。
- ③生涯学習の講座・教室としては、希望や要望を踏まえて文化観光交流館や地域交流センター、勤労青少年ホームにおいて、子ども・成人・親子で参加できるメニューを計画し実施した。文化観光交流館においては、歴史・文化・景観の魅力を再発見する「松島の歴史を学ぼう講座」「町史を読む講座」や、地元産食材や竹などを使った体験ができる「豆腐作り教室」「竹細工教室」、昨年から開講した「プリザーブドフラワー教室」も人気が高く受講者も多かった。また、手樽地域交流センターでは、縄文体験学習として「親子勾玉作り教室」、地域との協力で「手作り料理教室」や「陶芸教室」を東部地域交流センターで実施した。勤労青少年ホームの事業としては、「家族ふれあい料理教室」のほか、IT ルームにおいて8つのパソコン講座を実施した。

事業の効果

- ①スポーツ施設の整備等が進み、特にサッカーを中心に交流大会が開催され、子どもたちに加え保護者等が同行する中、旅行計画の日程に観光時間を組んでいただくなど、各スポーツ団体の協力を得られた交流活動となった。
- ②夫婦町交流も、交流団体や回数も増えてきており、行政だけでなく個人としての交流にも繋がった。
- ③生涯学習の講座・教室としては、各施設での教室や講座を開催し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方に参加いただき、好評を受けた。

事業の課題・改善策

- ①次年度もスポーツ施設の整備が予定されていることから、大会誘致や交流環境の整備に向けて、関係機関との協力・連携が必要である。
- ②今後の交流事業の在り方と具体的な計画について、関係機関と検討していく必要がある。
- ③受講者の意見や時代に応じた講座や教室、プログラムを検討していくことが重要であり、今後さらに地域との連携や協力も視野にいれた内容も取り入れていきたい。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他 ()

基本施策5：町民総スポーツの推進

『スポーツを通じた町民の活力と地域の活性化』

1) スポーツを通じた地域間交流の推進

- ◎分館活動等地域の協働による身近なスポーツの普及推進
 - ・スポーツによる他市町村との交流の企画・支援
 - ・秋田県にかほ市との各種スポーツ交流の推進

事業目的と概要

- ①地域やボランティアとの協力，特に分館長やスポーツ推進委員，並びに総合型スポーツクラブと連携した町民スポーツの競技力向上と体力増進を図る。
- ②宮城県内の海洋センター設置自治体の小学生を対象とした交流イベント「マリンスポーツフェスティバル」や「ニュースポーツフェスティバル」を通して相互交流を図るとともに，海洋性スポーツやニュースポーツの体験活動の普及促進を図る。

事業実施状況

- ①分館と共催で「町民ふれあいスポーツ大会」を松島フットボールセンターを会場に，各分館長をはじめ，県サッカー協会，町内総合型スポーツクラブ，スポーツ団体，スポーツ推進委員の協力を受け開催した。
- ②毎年開催の「マリンスポーツフェスティバル」が登米市の長沼漕艇場を会場に今年度も行われ，カヌーやドラゴンボートの海洋性スポーツの体験の他，水辺の安全教育として，水の事故を防ぐ知識と技術を学んだ。町内から小学生6名が参加し，海洋性スポーツを通しての体験活動と相互交流を深めた。なお，参加募集については，町の広報紙や各種団体を通して，参加の周知と呼びかけを行った。

事業の効果

- ①地域と関係機関が一体となった歴史あるスポーツ大会として町民の中にも定着し，恒例の大会として交流が図られ，体力増進にも繋がった。
内容についても，会場や種目について検討を重ね，松島フットボールセンターを会場に屋外・屋内，年齢を問わず参加できる種目を選定し実施した。
大会運営に関しても分館や各スポーツ団体などの協力によりスムーズに行うことができ，参加者からの声もおおむね良好であった。
- ②参加した子どもたちは，初めて体験する海洋性スポーツに大いに興味を示し，特にカヌーやドラゴンボートといった種目は人気が高く，楽しみながらも真剣に取り組む姿が見られた。

事業の課題・改善策

- ①参加する選手の固定化，あるいは参加種目によって参加者が揃わなくなる地区（分館）もあり，競技種目の選定によっては運営に支障をきたす可能性がある。今後も関係者と協議しながら，より参加しやすい競技選定と親しみやすい大会運営を目指したい。
- ②スポーツの普及は，町民のスポーツに対する意欲と健康増進に繋がるものであり，普段はなかなか体験できない海洋性スポーツとニュースポーツについて，子どもたちだけでなく，一般の町民に対しても体験できる場を検討していきたい。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

基本施策5：町民総スポーツの推進
『スポーツを通じた町民の活力と地域の活性化』

2) 体力づくりの推進

- ◎ COT の実践による子どもの体力向上の推進
 - ・ 体力づくり推進の地域コーディネーターやボランティアの育成
 - ・ スポーツ施設の効果的な活用推進による町民の健康増進
- (新規事業：屋根付多目的屋外運動場の整備，運動公園多目的運動広場の人工芝化)**

事業目的と概要

- ① 幼児期から体力向上の基礎を培うために、運動遊びに適した器具を活用し、集団での遊びの場や学習の場を通して健全な身体の発達を育む。
- ② スポーツに関わるスポーツ団体や関係者、地域で活躍している個人等を対象に、子どもたちの体力向上を地域で支えるコーディネーターやボランティアを育成する。
- ③ 町民の健康増進が図られるよう、スポーツ施設を関係団体が有効に活用できる体制づくりを進める。

事業実施状況

- ① 宮城県協働教育プラットフォーム事業の委託を受け、本年度も町内の幼稚園児や、小学校 1・2 年生の児童を対象に、幼稚園や小学校の協力を得て、コーディネーショントレーニング (COT) を実施した。
- ② 町内の総合型スポーツクラブの協力を得て、スポーツ行事における指導者の派遣や事業での指導を受け、COT を実施した。また、COT においては親と子で体験できる日程を組み、理解と協力について周知を図った。
- ③ スポーツ団体の代表者を対象に、スポーツ施設利用に係る年間計画を調整し、各団体が円滑に施設が利用できるよう調整会議を開催した。

事業の効果

- ① 子どもと指導者が十分にコミュニケーションを取りながら器具等を活用し、遊び感覚で身体を動かしたことで、運動をすることへの理解と楽しさを感じ、体験を重ねるごとに積極的に取り組む姿が見られた。
- ② 地域の指導者として、総合型スポーツクラブの指導者が事業運営に携わったことは、地域で支える指導者の育成を進める上での足がかりとなり、地域で支えていく指導体制の土台となった。
- ③ スポーツ団体の年間利用計画を調整したことで、各団体が効果的かつ円滑に利用できる環境を整えるうえで必要不可欠な会議であった。

事業の課題・改善策

- ① 幼年期から継続して実施していくことが求められる COT であるが、今後も継続するためには保育所や幼稚園、学校、スポーツ関係者の協力と指導体制の確立が必要である。
- ①. ②：COT は、昨年に引き続き小学生低学年 (1・2 年生) も対象に実施したが、今後も学校や地域の指導者の理解と協力が事業運営に不可欠であり、協働教育プラットフォーム事業における地域人材育成を検討していく必要がある。
- ② 効果的な施設利用を検討していくため、事前に活動団体の把握と情報収集を行い、調整会議に備えていきたい。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他 ()

基本施策5：町民総スポーツの推進

『スポーツを通じた町民の活力と地域の活性化』

3) 見るスポーツの推進

- ◎レベルの高いスポーツ大会の開催・招致
 - ・アスリートの招致によるスポーツ教室の開催
 - ・子どもを対象とする国際大会観戦等の事業企画

事業目的と概要

- ①町内のスポーツ人口の拡大とスポーツの推進のため、一流のアスリートが参加する大会等の誘致や選手と交流できる場を創出するとともにレベルの高い競技を間近で観戦し体感できる環境づくりを目指す。

事業実施状況

- ①町内で定例的に開催される規模が大きくレベルの高いスポーツ大会として、全日本実業団女子駅伝競走大会（クイーンズ駅伝 in 宮城）があり、今年度も12月に開催され、広く町民に周知することができた。この全日本実業団女子駅伝競走大会は、文化観光交流館前がスタート地点であることに加え、オリンピックや世界陸上に出場した選手が多く参加し、一流のアスリートを間近に観ることのできる大会であった。大会運営では、町内のスポーツ団体が駅伝走行コース整理員として協力し、更に、地元の「五大堂太鼓」によるスタート時の太鼓演奏で大会の雰囲気大いに盛り上げた。また、出場チームが地元の小学校を訪問し、陸上競技の楽しさを教える「ふれあい陸上教室」を実施し、松島第二小学校に「ヤマダ電気」チームが訪れ、児童達と交流した。これ以外にも町内の運動施設において女子サッカーの「なでしこチャレンジリーグ」の試合が開催され、競技の迫力、スピード、緊張感を体感できた。

事業の効果

- ①全日本実業団女子駅伝競走大会は、一流のアスリートが出場する大会として全国でも有名な大会であるとともに、テレビで生放送されるスポーツイベントとして関心が高まってきており、沿道の観戦者数も20万人を超え、町民ボランティア参加も協力的で定着化しつつある。これら大会によって、町民全体のスポーツに対する関心と意識付けが高まった。

事業の課題・改善策

- ①一流アスリートを間近に観ることはなかなか体験する機会が無く、町内で開催されることは、スポーツへの関心と意識付けには非常に効果があると考えられる。今後も継続的に開催を誘致できるよう、施設の整備も含め、受け入れ体制と環境づくりに努める必要がある。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

基本施策5：町民総スポーツの推進
『スポーツを通じた町民の活力と地域の活性化』

- 4) スポーツを通じた心と体の健康**
- ◎高齢者向けスポーツ教室の実施
 - ・ウォーキング等推進のための環境づくりの推進

事業目的と概要

- ①スポーツ振興基本計画の重点施策でもある「高齢者・障がい者の健康寿命の延伸」のために、誰もが安全かつ快適にスポーツを楽しむことができるよう、施設の整備とともにスポーツに親しむ環境づくりを創出する。
- ②町内の史跡や名所を巡り、健康増進が図られる町内ウォーキングコースの整備とマップ作成を進める。

事業実施状況

- ①海洋センタープール跡地に軽スポーツやレクリエーション活動に親しむことができる施設として、屋外多目的運動場を整備した。
- ②町内の名所等を巡るウォーキングコース策定を目的に、分館長を中心とした地域の方々の協力を仰ぎ、それぞれの地域にある隠れた史跡や名所についての情報収集を行った。

事業の効果

- ①幅広い年齢層の町民が健康増進のために気軽に運動や健康づくりができる場、加えて雨天時等にもスポーツ活動等ができることで、運動機会の確保と交流の拡大が図れる施設整備となった。
- ②各分館長の協力等により、これまで知られていなかった史跡等があることが分かった。今後も引き続き情報収集を行い、コースの設定とマップづくりに生かしたい。

事業の課題・改善策

- ①高齢者と障がい者を対象に楽しく参加でき、スポーツに対して関心を持つことができるメニューづくりを健康長寿課や関係機関との検討を進める必要がある。
- ②継続的に進める必要があることから、さまざまな地域の協力者を募り、生涯学習全体で活用できる資料としても生かせるものとした。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

第3章 学識経験者による意見

平成27年度（平成26年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書 についての意見書

片倉 誠之助

1 教育委員会は、教育基本方針に基づく基本施策や重点事業の執行及び管理を適正に執り行っていることが伺え評価できます。また、教育委員会は定例会議の開催と研修を行い、幼児教育・学校教育の充実と生涯学習の推進に取り組んできたことを評価します。

今後とも教育委員会は、基本施策や重点事業の有効性についての意識を保持しながら、更なる教育行政の推進と事業の充実に期待します。

2 「幼児教育の充実」では、重点事業として「幼児の身体能力の向上」、「幼保小中高等との連携や相互交流」、「就学に向けた家庭の教育力の向上推進」、「家庭や地域との協働による教育の工夫と実践」を掲げて丁寧な幼児教育を実践していることが伺えます。元気でのびのびとした心豊かな松島っ子を育てる土台づくりが着実に取り組まれ成果を上げているので評価できます。

3 「小中学校教育の充実」では、基本施策及び重点事業に沿って3つの小学校と中学校が各校の特色を生かしながら創意工夫をこらして取り組んでいることが伺えて評価します。保護者が強く願う学力向上については、指導体制の工夫、校内研究を活用して指導法の改善、教職員研修の充実、夏休み学習会など学校をあげて取り組んでいることに敬意を表します。今後も評価を加えながら継続と充実を図って欲しい。

現在の社会状況から、児童生徒・保護者は内面でいろいろな課題を抱えていると思われます。児童生徒が安心して学校生活を送れるように、「いじめ防止の徹底」と「心のケア・不登校支援事業」については、全職員の共通理解のもと学校を挙げて粘り強く継続的な支援をお願いします。

まつしま防災学の推進は素晴らしい取り組みであり、成果を上げているので評価します。児童生徒の危機意識が高まり、今後は学校と地域との連携について検討が必要と思われます。まつしま防災学を通して防災と減災に関する知識と実践力が高まっているので、自分の命は自分で守る教育の継続を希望します。

4 「地域文化の継承と創造」では、歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進を精力的に実践していることが伺えます。歴史のある町なので、100か所の埋蔵文化財包蔵地の継続した調査と調査結果について町民へ情報発信を期待しています。

- 5 「生涯学習の推進」では、各世代への対応と幅の広い事業内容で多様なニーズにこたえようと努力していることが伺われます。事業目的に沿って事業が適正に展開されていることは評価できます。今後も世代別利用の促進に向けて、町民のニーズにこたえる事業の検討や各種サークル団体との連携を通して事業内容の充実を期待します。

- 6 「町民総スポーツの推進」では、幅の広い事業を展開し、スポーツを通じた町民の活力と地域の活性化に取り組んだことが伺えます。幼児から高齢者までスポーツを通じた心と体の健康づくりと見るスポーツの楽しみが体験できるように、事業内容の充実と継続を期待します。

平成 27 年 9 月

評 価 者

松島町教育委員会

教 育 長	小 池	満
委 員	平	秀 毅
委 員	早 川	成 美
委 員	瀬野尾	千 恵
委 員	藤 澤	美 子

学識経験者	片 倉	誠之助
-------	-----	-----